

株式会社十八親和銀行が実施する 株式会社オール工業に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社十八親和銀行が実施する株式会社オール工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026年1月22日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社オール工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社十八親和銀行

評価者：株式会社長崎経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカouncilがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社十八親和銀行（「十八親和銀行」）が株式会社オール工業（「オール工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。十八親和銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行ソリューション営業部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行ソリューション営業部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、十八親和銀行、福岡銀行ソリューション営業部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0% にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

十八親和銀行及び長崎経済研究所は、本ファイナンスを通じ、オール工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、オール工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

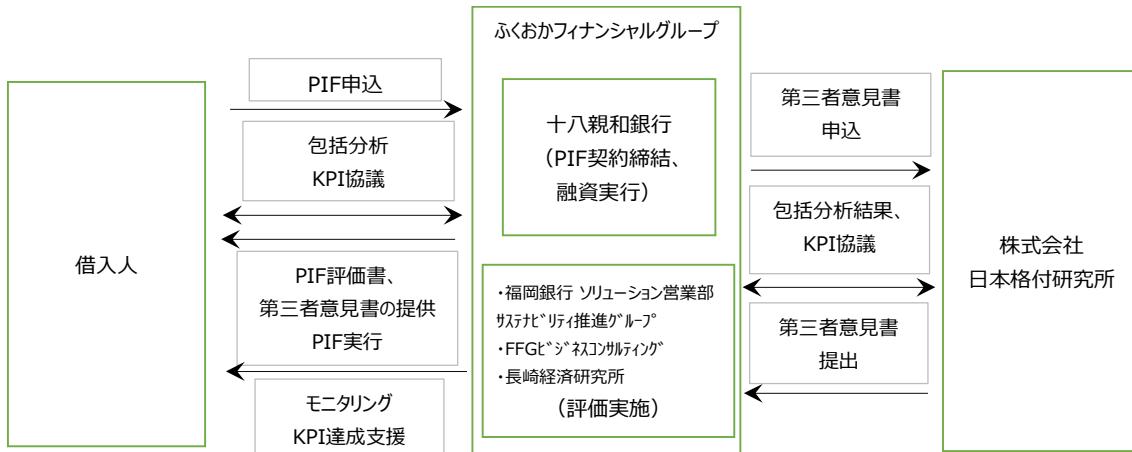
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、十八親和銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：十八親和銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、十八親和銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、十八親和銀行からの委託を受けて、福岡銀行ソリューション営業部及び FFG ビジネスコンサルティング並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て長崎経済研究所が作成した評価書を通して十八親和銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長崎経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、

特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方とは、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるオール工業から貸付人である十八親和銀行及び評価者である長崎経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR はいかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任、その他責任原因のいかんを問わらず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることもあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、プロバイダ、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：株式会社オール工業

(十八親和銀行諫早中核団地支店取引)

2026年1月22日

 株式会社
十八親和銀行 長崎経済研究所

株式会社長崎経済研究所(以下、当社)は、株式会社十八親和銀行が 株式会社オール工業(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析にあたっては、国連環境計画金融インシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業※1に対するファイナンスに適用している。

※1 中小企業：IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大企業以外の企業

目次

| | |
|---|----|
| <要約> | 2 |
| 1. 会社概要 | 5 |
| 1-1 経営理念 | 5 |
| 1-2 会社基礎情報 | 6 |
| 1-3 事業概要 | 8 |
| 1-4 業界動向 | 18 |
| 2. サステナビリティ活動 | 22 |
| 2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容 | 22 |
| 2-2 ESG の取り組み | 24 |
| 3. 包括的分析 | 36 |
| 3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析 | 36 |
| 3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容 | 37 |
| 3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性 | 40 |
| 4. KPI の設定 | 43 |
| 5. マネジメント体制 | 48 |
| 6. モニタリングの頻度と方法 | 48 |

〈要約〉

同社は、長崎県諫早市に本社工場を置く建築金物の製造会社である。スチール・アルミ製品を中心とした建築金物の製造を行うとともに、福岡営業所では建築金物の取付工事も実施している。顧客からの様々なニーズに合わせた製品を製造できる設備を保有しており、注文を受けてから設計・切断加工・塗装まで一貫して自社で行う体制を整えている。

また最近では生産性向上を目的に本社工場の新築移転を決定、現在本社工場の建設に着手している。移転に合わせて製造設備も最新の機械へ更新し、生産能力を超えた断念していた受注の獲得とともに新規分野への参入を図るなど業容拡大を目指している。

〈同社の事業の特長・強み〉

- ・受注後設計から加工・塗装、納品まで自社内で一貫した製造を行い短期納品が可能となっている。
- ・図面の作成能力が高く、また品質管理を徹底しており高品質な製品を提供している。
- ・万一不具合が発生した場合など、体制などの対応を徹底しており、自社の営業エリアで展開している建材メーカーとはほぼすべて取引しているなど厚い信頼関係を構築している。

同社は環境施策として「資源循環」および「環境負荷軽減」の2つを掲げている。同社が素材として扱うスチールやアルミなどの素材はリサイクル率が高く、同社は事業を通じて循環型社会の実現に貢献しつつ、工場で消費するエネルギーを極力抑制して環境課題解決への貢献を目指している。また同社は業績が好調である反面、顧客からの受注に対応するために従業員の時間外労働が比較的多くなっている。そのため本社工場の移転とともに生産性を向上させ、労働環境の改善に取り組んでいる。

〈同社のサステナビリティ/ESG の取り組み〉

- ・循環型社会の実現に貢献するとともに、電力や燃料の使用を抑制し環境負荷の軽減に取り組む。
- ・労働安全を徹底することを前提として従業員の労働環境を改善し、また自社の持続可能性を高めるため人材育成や採用の強化、多様な人材の活用などに取り組む。

株式会社十八親和銀行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、当社がUNEP FIのインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」のインパクトが特定され、ネガティブ面では「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」「廃棄物」「自然災害」「健康および安全性」「社会的保護」「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目への影響を与えるこれらのインパクトを同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ整理したうえで、インパクトの増大もしくは低減するための取り組みとKPIを設定した。

〈KPI の設定内容〉

| 項目 | | KPI |
|---------------|------|--|
| 脱炭素・省エネの取り組み | KPI① | <p>«使用電力削減の取り組み»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027年4月期は工場の移転、新設備導入などによる電力使用量への影響を把握し、次年度以降の電力使用量の削減施策を検討後、削減数値目標を設定する。 ・2028年4月期以降、削減施策を実施し目標を達成する。 ・同社事業内容の変遷や社会情勢の変化により目標の修正が必要な際は目標を再検討・修正する。 |
| | KPI② | <p>«使用燃料削減の取り組み»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027年4月期は工場の移転、受注増加などによる燃料使用量への影響を把握し、次年度以降の燃料使用量の削減施策を検討後、削減数値目標を設定する。 ・2028年4月期以降、削減施策を実施し目標を達成する。 ・同社事業内容の変遷や社会情勢の変化により目標の修正が必要な際は目標を再検討・修正する。 |
| 労働環境改善の取り組み | KPI③ | <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得対象者について、年間の平均取得率 70%以上を維持する。 ・社会情勢などにより目標数値を修正する必要がある場合は目標の修正を検討する。 (2025/4期実績 平均取得率 70.4%) |
| | KPI④ | <p>時間外労働手当支給対象者について、月間の平均時間外労働時間を 20 時間へ削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027年4月期は月間平均 30 時間へ削減する。 ・2028年4月期は月間平均 20 時間へ削減する。 ・2029年4月期以降については目標を再検討・設定する。 (2025/4期実績約 40 時間) |
| ダイバーシティへの取り組み | KPI⑤ | <p>重大な労災事故ゼロを維持する。</p> <p>週 1 回のミーティングにて労働安全の声掛けを継続し、労働安全の意識をさらに高めて労災事故発生を防止する。</p> |
| | KPI⑥ | <p>障がい者の雇用に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027/4期までに雇用計画を作成する。 ・2028/4期以降、計画を実践する。 ・2032/4期までに雇用率を 2.7%以上にする。 ・以降、障がい者の雇用率 2.7%以上を維持する。 |
| 経済面の取り組み | KPI⑦ | 2027/4期以降、毎年新規取引先を 3 先増加させる。 |
| | KPI⑧ | <p>BCP を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027/4期までに必要な項目の洗い出しを行う。 ・2028/4期までに BCP の概要をまとめる。 ・2029/4期までに BCP を確定・リリースする。 ・2030/4期以降運用を開始し、年に 1 回災害などを想定した訓練を実施する。 |

今後同社の持続可能性を高めるため、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

〈今回実施する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要〉

| | |
|----------|---|
| 融資金額 | 非公開 |
| 資金使途 | 設備資金 |
| モニタリング期間 | 20年6か月 |
| 評価対象期間 | 2026年1月22日～2046年6月30日（予定、既存つなぎ融資期間も含める） |

1.会社概要

1-1 経営理念

《経営理念》

「技術で価値を創造し、信頼で未来を切り開く」

株式会社オール工業は、ものづくりを軸に時代の変化に柔軟に対応しながら、分野や業界の枠を超えて価値を生み出し続ける企業を目指します。

私たちは

確かな技術力

揺るがぬ品質への責任

誠実な人と人とのつながり

を何よりも大切にし、お客様・社員・地域社会とともに持続的に成長する企業であり続けます。



《トップメッセージ》

株式会社オール工業は、創業以来「ものづくり」を原点に時代の変化とともに歩み続けてきました。

現在、社会や産業の構造は大きな転換期を迎えています。製造業だけでなく、DX、環境対応、新規事業、サービス化等、企業には常に変化と挑戦を求められる時代となりました。当社も今、従来の事業領域にとどまらず新たな分野への挑戦、事業の多角化、付加価値の高いものづくりへと大きく舵を切っています。しかし、どれほど事業が広がったとしても私たちが大切にする本質は変わりません。それは、「誠実な仕事」、「信頼される品質」、「人を大切にする経営」です。社員一人ひとりが誇りを持ち、挑戦でき、成長できる会社であること。そしてお客様にとって「困ったときにまず相談したい存在」であり続けることです。

株式会社オール工業はこれからも変化を恐れず、進化を止めず、社会から必要とされ続ける企業を目指して歩み続けます。

株式会社オール工業
代表取締役 水野 隆一

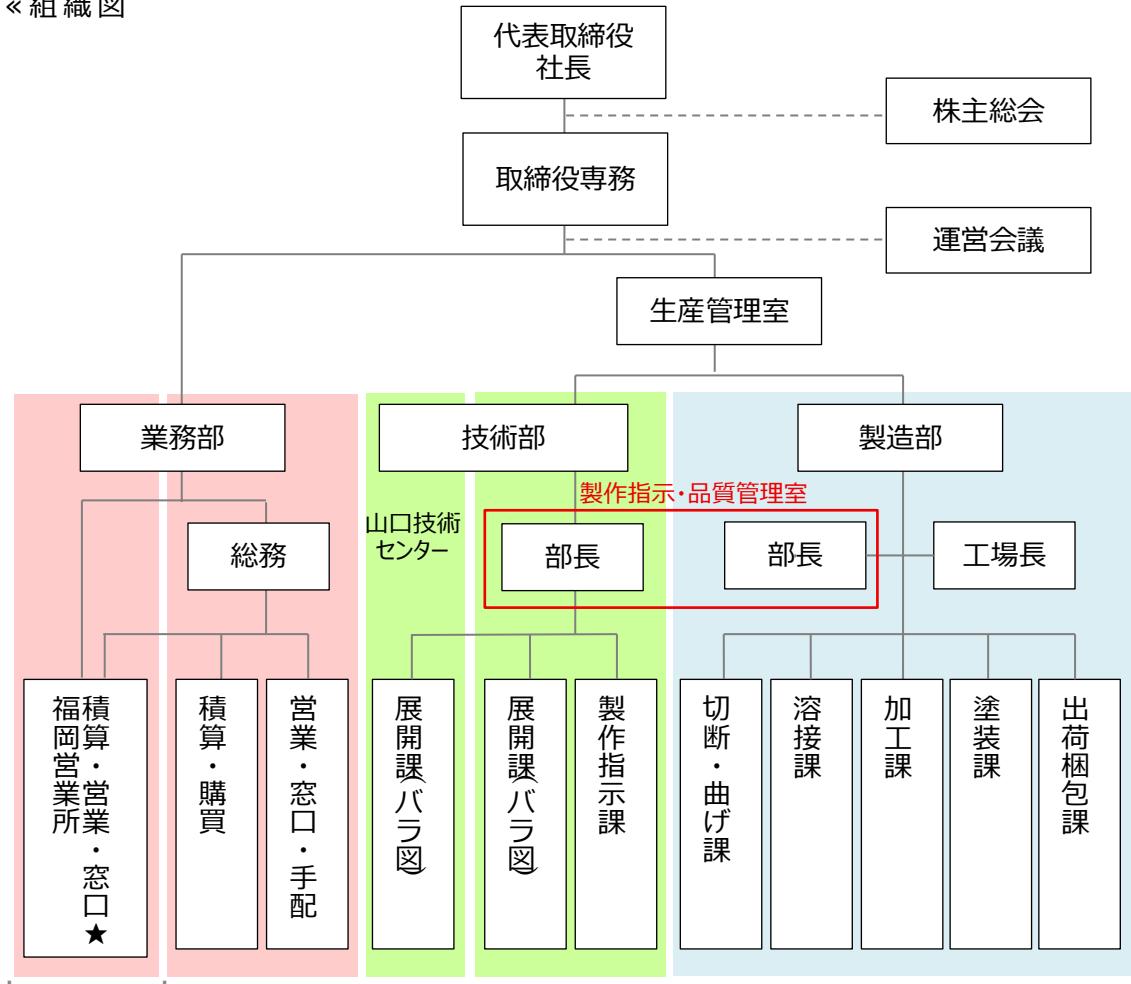
1-2 会社基礎情報

| | | |
|-------|---|--|
| 企業名 | 株式会社オール工業 | |
| 代表者 | 水野 隆一 | |
| 所在地 | 長崎県諫早市津久葉町 6-23 | |
| 創業/設立 | 1977 年 6 月/1982 年 9 月 | |
| 事業内容 | 建築金物加工品の設計・製造・販売 建築金物の取付工事 | |
| 従業員数 | 49 名 (2026 年 1 月現在) | |
| 資本金 | 20,000,000 円 | |
| 事業所 | 本社・工場 長崎県諫早市津久葉町 6-23 本社・工場 (現在建設中) 長崎県諫早市有喜町 828-3 福岡営業所・技術センター 福岡県福岡市城南区七隈 7-2-13 山口技術センター 山口県光市虹ヶ浜 3-11-27 宅建ビル 5F | |
| 許認可等 | 【一般建設業】 長崎県知事(般-4) 第 7089 号 (種類: とび・土木工事、板金工事) | |
| 協力会社 | (財務全般) 岩崎税理士事務所 (設計協力) 利光設計 (製作協力会社) 株式会社ミノル工業・林辰産業株式会社・株式会社和広 株式会社ティーエス・株式会社メタルマート・株式会社オカダ・株式会社メタルテクノ ナカシマタライス株式会社・株式会社九州電化・民音産業(韓国)・ オリエント(韓国)・松陽産業株式会社・倉敷レーザー株式会社 | |

«沿革»

| | |
|--------|---------------------|
| 1977 年 | 個人創業 |
| 1982 年 | 有限会社オールアルミ販売設立 |
| 1984 年 | 現在地に本社移転 |
| 1988 年 | 株式会社オール工業に商号変更 |
| 2018 年 | 水野隆敏氏が代表者へ就任 (現会長) |
| 2024 年 | 水野隆一氏が代表者へ就任 (現代表者) |

«組織図



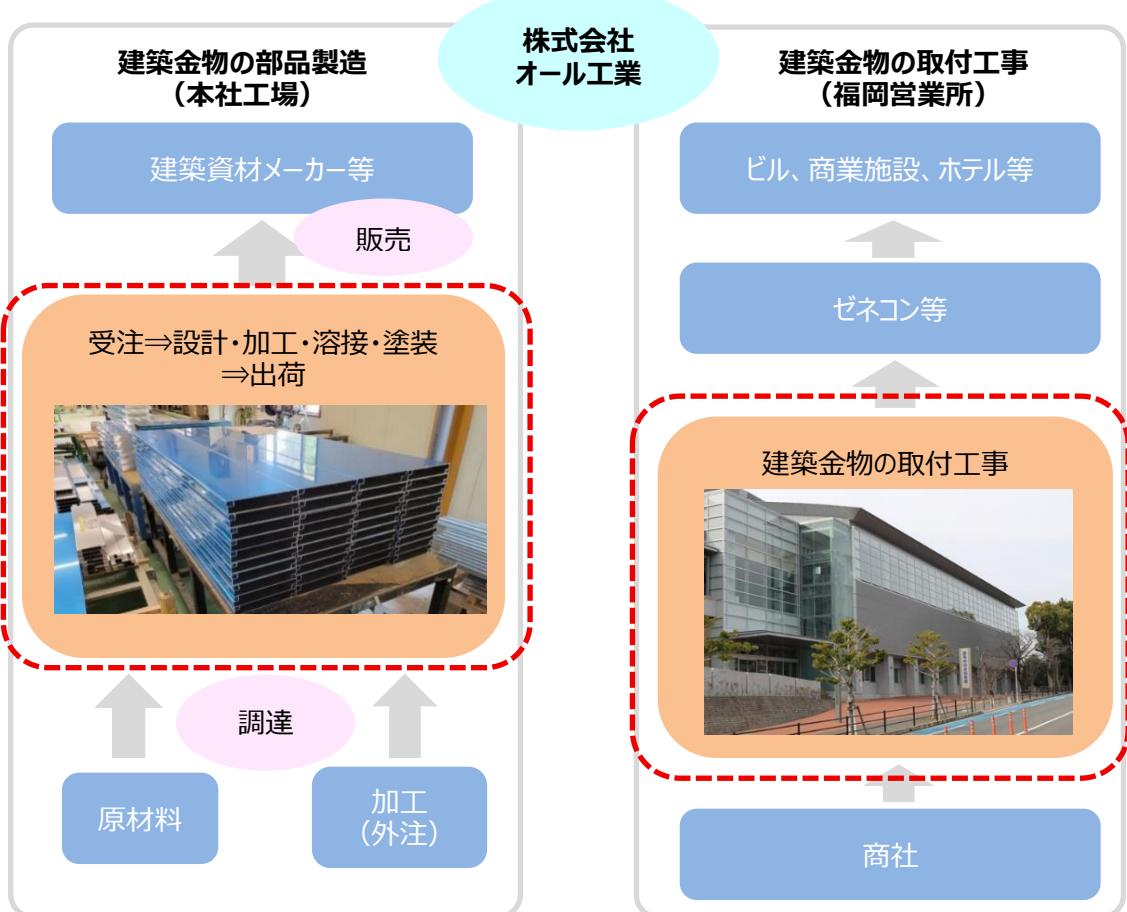
★2025年11月に福岡営業所と
福岡技術センターを統合

〈出典：同社資料より当社作成〉

1-3 事業概要

同社は 1977 年の創業以来、建物金物の設計、製造、販売等を中心事業として行うとともに、福岡営業所にて建築金物の取付工事を行う。

九州地方から中国地方までを主要営業エリアとし、同エリアで営業を展開している建築資材メーカーから幅広く建築金物の製造を受注、製造した製品は直接建築現場へ納品している。特に最近では広島県の建築現場への納品依頼が多くなっている。



〈出典：同社資料より当社作成〉

受注に関しては、主にダクトチャンバー、額縁、水切り、ブラインドボックス等のサッシ周りのスチール・アルミ製品が多い。同社は様々なニーズに対応出来る設備を保有しており、受注から設計、切断加工、塗装まで一貫して行う体制を整えている。そのため同業他社と比較し短期での納品が可能であり、同社の強みとなっている。現在は営業エリアで事業展開している建築資材メーカーとはほぼ 100% 取引があり、業績も好調を維持している。

しかし近年は本社工場の老朽化により、顧客からの受注に生産体制が追いつかず、受注に対応できないケースが多くなっている。同社は生産性の向上を目的に本社工場の移転を決断、現在は工場移転に向け準備を行っている。さらに工場の移転と同時に業容拡大を目指し設備を更新、加工できる製品の幅を広げ、新規分野への参入なども計画している。

《 本社工場・製造部門 》

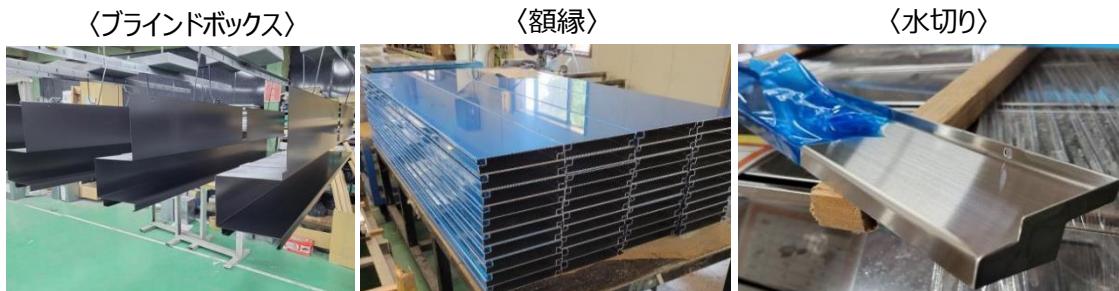
同社は建築金物の取付工事も行うが、建築金物の製造・販売が同社の売上の約 70%を占める中核事業であり、一貫生産体制と徹底した品質管理を強みとして取引先である建築資材メーカーから厚い信頼を得ている。

«事業の特長»

- ①設計から塗装・納品まで一貫した体制を整え、短納期を実現している。
- ②受注してから顧客の要望ごとに設計図（バラ図）を作成、建築現場における作業を想定した注釈を書き込むなど細かい工夫を実施しており、取引先からの信頼も厚い。
- ③設計図作成に細心の注意を払い、人為的なミスを極限まで抑制しているため、歩留まり率が高くコスト面に優れ、低価格・高品質を実現している。
- ④品質管理を徹底し、不具合が発生した場合の対応・体制も明確化、迅速な対応を可能としている。
- ⑤素材や製品の流れを追跡・記録する「トレーサビリティ」を構築、製品の品質管理やリスク管理において高い信頼性と迅速なリスク対応が可能な体制を構築している。

同社で加工・製造する製品はオフィスビルや商業施設、各種庁舎、病院、ホテル、駅など、大規模な施設から小規模なものまで様々な建築物に使われている金物が対象製品となる。建築資材メーカーからの発注を受け、要望や条件などをもとに自社で設計から加工・溶接・塗装を行い、製品を製造している。製品を梱包後、発注先が指定する建設現場へ製品を納品するまでが業務の流れとなる。

«製品例»



〈出典：同社より〉

【設計】

同社が建築資材メーカーから発注を受ける際は、建築にかかる平面図や展開図などの提示を受け、その図面をもとにバラ図（バラシ図）※2を作成する。バラ図の作成の際は工場で製品を製造することや、納品後に工事現場で実際に取り付けられることを想定し注釈を記載するなど、細かい工夫を行っている。そのため同社の製品は製造する工程や、工事現場で取り付ける際の人為的なミスによるロスが少なく、製造コストを抑制するとともに取引先からの信頼も厚い。

※2 バラ図（バラシ図）：完成した建築物件を構成するすべての部品を、組み立てられた状態から分解したように配置し、部品同士の関連性や組み立て手順を示す図

【品質管理】

«基本方針»

製品の品質を一定のものに安定させ、かつ向上を図る品質管理を実践し、さらに製造現場での品質検査及び、非生産部門の業務遂行の質を高める総合的な管理を実行する。

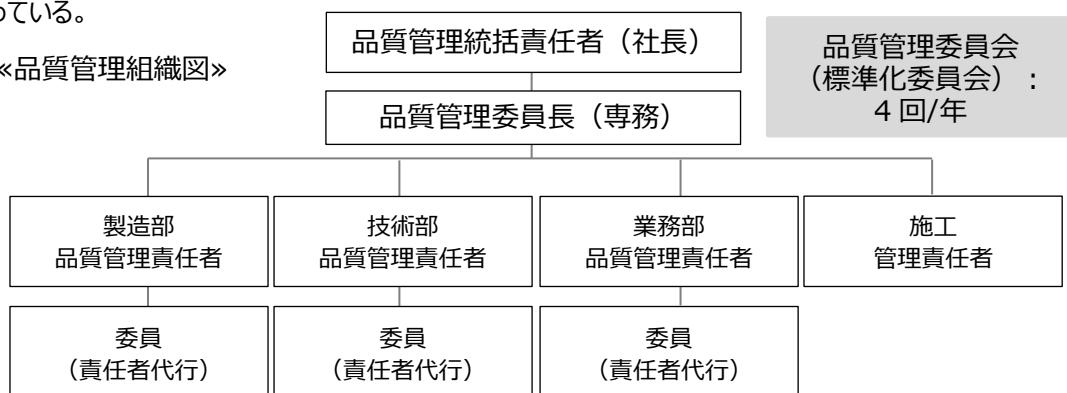
«活動指針»

- ①全従業員がものづくりの専門能力を發揮し、高品質を確保する。
- ②受注から生産、出荷までの全行程において品質を安定供給する。
- ③作業者は常に作業標準書記載の内容を重視し、安定生産を実践する。

同社は製品の品質を向上させ、また一定のものに安定させるために品質管理に関する基本方針を策定し、それを実現するための施策として3つの活動指針を定めている。社内で細かな役割分担を定め、各部署にそれぞれ責任者を配置して年に4回委員会を開催、問題がないかどうかの確認と改善策などを検討している。

また製品に不具合や問題が発生した場合は、顧客窓口担当から品質管理委員へ連絡し、品質管理委員から工場の担当者または責任者へ再製作を指示するなど、迅速に対応する体制を構築している。さらに製品を納品するメーカーの設計者へ仕様を提案し、自社工場での生産をしやすくする工夫も行っている。

«品質管理組織図»



〈出典：同社資料より当社作成〉

【トレーサビリティ】

同社は取引先からの要望をきっかけとして、トレーサビリティを社内全製品で構築している。近年様々な分野で製品の安全性や品質、規制遵守を確保し、消費者やステークホルダーとの信頼関係を構築するためにトレーサビリティが重要視されており、同社もその考えに共感し、現在では原料の調達から製品の納品までを追跡・記録する体制を整えている。



〈出典：同社資料より当社作成〉

«作業工程の代表例»

①切断
(タレットパンチプレス)



「抜き打ち」「穴あけ」加工を行なう

②切断
(シャーリング) (せん断)



定尺材から必要なサイズの切り板をせん断加工

③曲げ加工



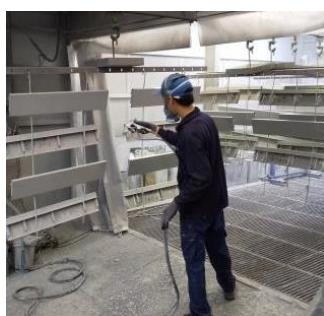
特定の角度や形状にプレスし加工

④溶接



必要な溶接作業を実施

⑤下塗り
(錆止め)



防錆・素材の保護のため下塗り作業を実施

⑥上塗り
(表面処理)



塗装の仕上げとして上塗りを実施

⑦加工



要望に合わせ細かい加工作業を行い、最終チェック

⑧養生・梱包



運搬時に傷がつかないよう梱包し出荷準備

⑨出荷



顧客が指定する建築現場へ運送会社を通じ発送

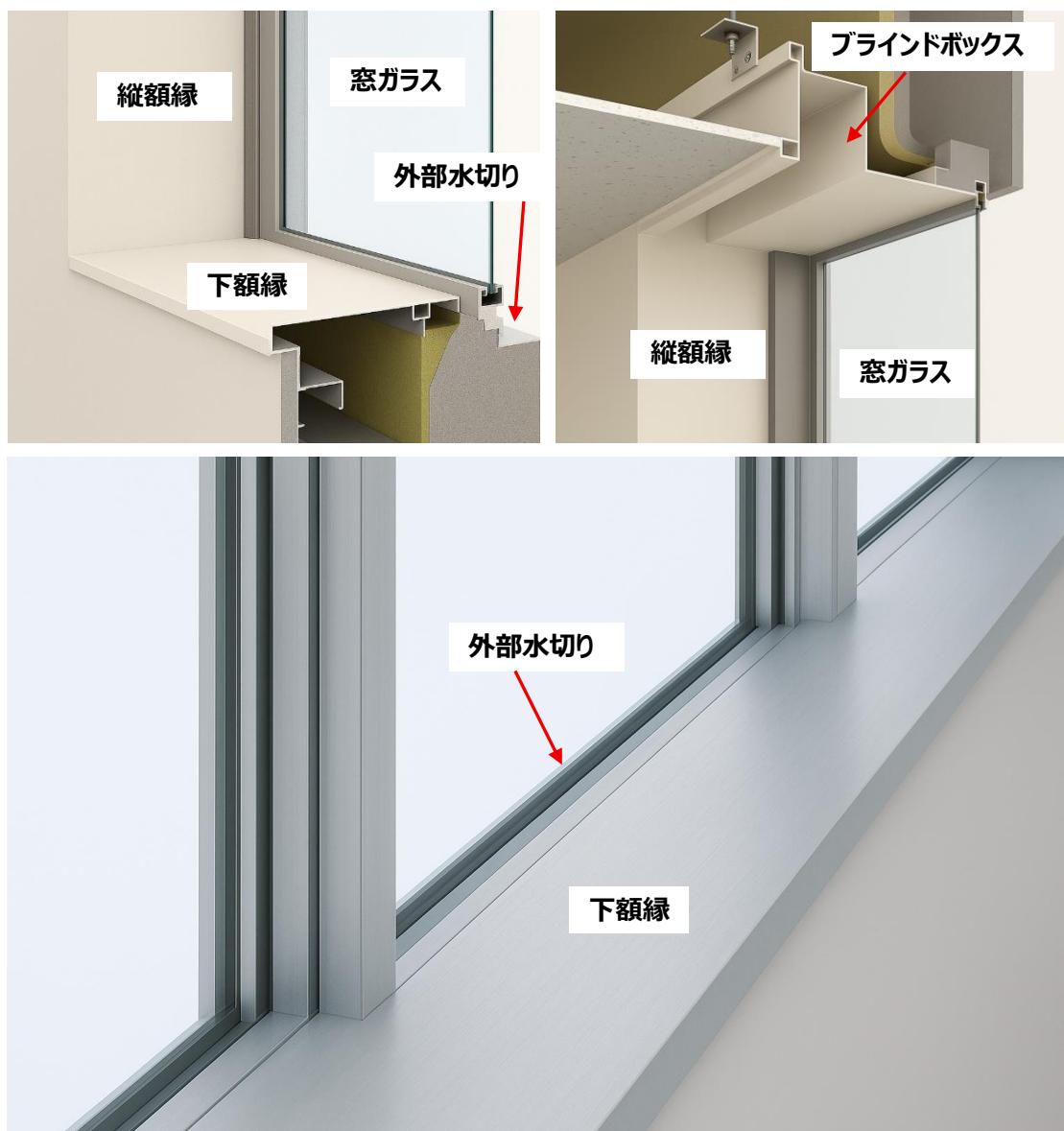
〈出典：同社資料により当社作成〉 11

《 福岡営業所・工事部門 》

同社の福岡営業所は本社工場と業務の役割が異なり、建築金物の取付工事を専門に行っている。施工の受注先は地場（九州～中国地方）ゼネコンで、対象となる物件は製造部門と同じく商業施設などの大型物件から小規模な物件まで様々である。

取付工事を行う建築金物は規格品が多く、自社製品ではなく建築資材メーカー・商社から仕入れている。施工の際の作業員は外注・もしくは地場職人を雇用して作業を行うこととなる。

«サッシ周りの施工イメージ»



〈出典：当社作成〉

《 納品実績 》

同社は九州地方から中国地方にかけ、様々な工事現場へ建築金物製品を販売している。以下は同社の製品が使用・施工された一例である。

博多駅アミュプラザ
内部曲物、ひさし、ST.フッ素焼付



KITTE ビル



電気ビル共創館
内部曲物・可動ルーバー（額縁・B-BOX）
ST.フッ素焼付 ダイノックシート張り



長与小学校



新諫早体育馆



大村ボートレース場



〈出典：同社より〉

《本社工場の新築移転》

同社の現在の本社工場は長崎県の県央地区、諫早市の「諫早中核工業団地」内に設置している。現在の本社工場は相次ぐ増築などにより動線が悪く、生産性が低くなってしまっており、今後事業を継続・拡大させていくためには生産体制の見直しが課題となっていた。

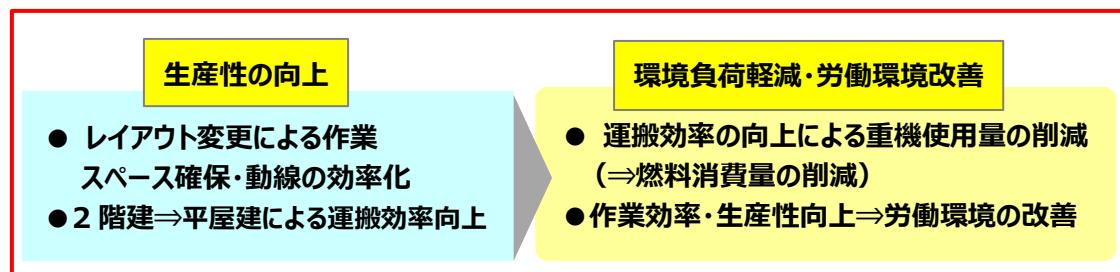
同社は今後さらに事業を拡大し、会社の持続可能性を高めるため本社工場の移転を決断した。移転と同時に設備更新・新規設備の導入も予定しており、2026年6月に稼働する予定である。

《本社工場移転の概要》

| | 現在の本社工場 | | | 移転後の本社工場 | | |
|-----|---|-------|----------------------|--|-------|----------------------|
| 所在地 | 諫早市津久葉町 6-23 | | | 諫早市有喜町 828-3 | | |
| 地積 | 2,104 m ² | | | 6,070 m ² | | |
| 建物 | 工場・倉庫 | S造2階建 | 1,539 m ² | 工場・倉庫・事務所 | S造平屋建 | 2,004 m ² |
| | 事務所 | S造平屋建 | 266 m ² | ※うち事務所部分 | ※2階建 | ※179 m ² |
| | 合計 | | 1,805 m ² | 合計 | | 2,004 m ² |
| 外観 |  | | |  | | |

〈出典：同社資料より当社作成〉

《本社工場の新築・移転の想定メリット》



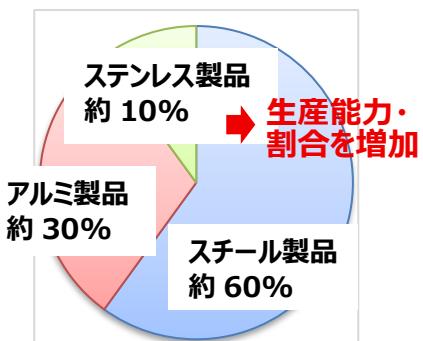
本社工場の移転により建物面積が増加、また工場が2階建から平屋建になることで動線が効率化され、運搬にかかる時間的・金銭的コストが抑制されることが想定される。後述する設備更新の効果もあり、同社では生産性が移転前に比べ大幅に向上でき、それにより失注していた案件の獲得による業績向上や、課題となっていた時間外労働の削減など労働環境の改善効果も期待できるとしている。

《新分野への参入など、業容の拡大》

同社の取引先である建築資材メーカーからは、同社がメインとして取り扱うスチール製品やアルミ製品のほか、ステンレス製品の加工・製造の打診も多い。現在でも同社においてステンレス製品の取り扱いはあるものの、スチール・アルミ製品に比べ硬度が高く、加工が難しいため一部の対応に限られていた。現在同社が製造している製品の生産量の割合はスチール：アルミ：ステンレス=6：3：1となっている。

同社は従来のスチール・アルミ製品の製作における経験とノウハウを活かしつつ、ステンレス製品の生産能力の向上・強化に着手した。本社工場の移転に伴い設備を大幅に更新し、新規設備も導入してスチール・アルミ製品の生産性向上を図るとともに、幅広いステンレス製品の取り扱いが可能な体制の構築を計画している。

《現在の素材別製品生産量割合》



《更新・新規導入する主要設備》

| ①ベンディングマシン アマダ製 HG-2204 | ②タレットパンチプレス アマダ製 EM2510M2E | ③サーボドライブベンダー |
|--|--|---|
| 金属板を曲げる加工を行う機械（曲げ機）で、金属板を所定の角度や形状に曲げる加工を行う。新システムの導入により薄板から厚板の高速・高精度の曲げ加工が可能。同種の機種では最高水準の高速生産と省エネ性能を誇る。 | 金属版を打ち抜く加工を行う。タレットと呼ばれる回転するホルダーに複数の金型を装着し、プログラムに従い自動で金型を切り替えながら加工を行う。スマートで加工状況を確認でき、また省エネにも優れた機種である。 | ①のさらに高性能なベンディングマシンで、サーボモーターを使用し小容量化したうえで高生産性・高精度な加工を可能としている。操作性にも優れ、高精度・複雑な加工をミスなく迷いなく行える工夫が施されている。 |

〈出典：同社より〉

本計画により建設業界だけでなく、ステンレスを使用する半導体産業・医療機器産業・食品加工産業・建設機械産業・農機具産業など様々な業界への対応が出来るようになる。またステンレスは耐食性が高い（さびにくい）という金属であるため、寿命がきても廃棄物にならず、ほとんどが高品質なまま回収されて再利用されている。同社としても循環型社会貢献の活動の一環としてステンレス製品の取り扱いを目指している。

«事業計画による効果»

①雇用の維持・増加

同社は製造部や技術部共に技術・知識の習熟に一定の期間が必要であるため、人員を前倒しで増員してきた経緯がある。今後事業規模の拡大を計画しており、適時増員する予定としている。社会情勢や物価状況、従業員の定着率などを考慮し、定期的な賃上げを実施しており、今後とも継続的な賃上げを検討していくこととしている。

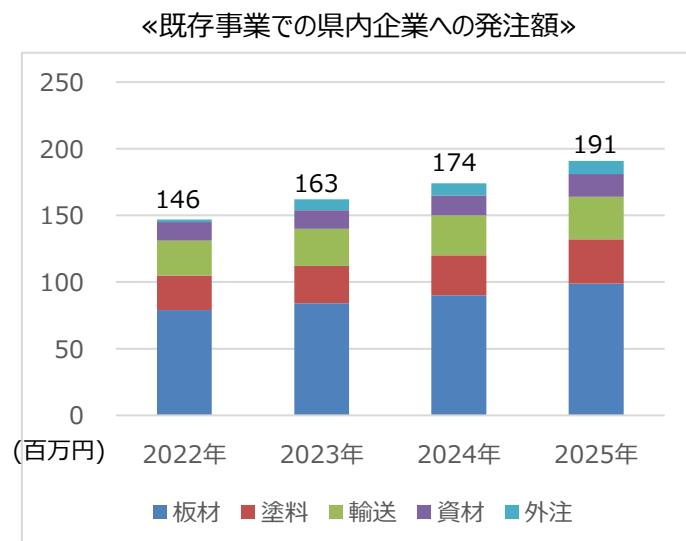
また同社では外国人技能実習生が7名在籍しており、定期的に雇用していくこととしている。



〈出典：同社資料より当社作成〉

②県内企業への経済効果

同社の仕入高は売上高の約35%で推移している。そのうち長崎県内企業への発注割合は仕入高の55%程度となっている。同社の事業拡大・売上増加により長崎県内企業への発注量も増加することが見込まれる。特に板材（スチール・アルミニウム・ステンレス）、塗料関係、製品の輸送委託に関しては県内企業への発注割合を増加させる意向であり、最終的に仕入高の60%まで県内企業への発注割合を引き上げたいとしている。



〈出典：同社資料より当社作成〉

《保有設備》(2026年1月時点) ※「★」は今回増設する機械設備

| 行程 | 装置・設備 | 型式 | メーカー | 台数 |
|----|---------------------------|--------------|------------|----|
| 設計 | CAD-CAM (ソフトウェア) | AMACOM-AP60 | アマダ | 2 |
| | CAD-CAM (ソフトウェア) | AMACOM-AP100 | アマダ | 4 |
| | CAD-CAM (ソフトウェア) | MetaCAM | FA サービス | 3 |
| | CAD-CAM (ソフトウェア) | Tops-300 | トルンプ | 1 |
| 切断 | タレットパンチプレス★1台⇒2台へ | EM2510NT | アマダ | 2 |
| | シヤーリングマシン | M4065 | アマダ | 1 |
| | V溝加工機 | V-4012 | アマダ | 1 |
| | セットプレス機 | SP-30Ⅱ | アマダ | 1 |
| | コーナーシャー | CSW-250 | アマダ | 1 |
| 曲げ | プレスブレーキ | FBD-1504 | アマダ | 1 |
| | プレスブレーキ | FBD-1253-NT | アマダ | 1 |
| | プレスブレーキ | RG-35S | アマダ | 1 |
| | プレスブレーキ | RFB-1030 | 日本コネチカットソー | 1 |
| | ハイブリッドドライブベンダー★1台⇒2台へ | HG1704 | アマダ | 1 |
| 溶接 | Tig溶接機 | YC-300WX4 | 松下電器産業 | 2 |
| | インバータ制御直流Tig溶接機 | YC-150TRS | 松下電器産業 | 1 |
| | インバータ制御交直両用Tig溶接機 | YC-300WX3 | 松下電器産業 | 1 |
| | 小型直流Tigアーク溶接機 | VRTPM-150 | ダイヘン | 1 |
| | 一元化抑制式CO ₂ 溶接機 | YD-160SL6 | 松下溶接システム | 1 |
| | CO ₂ 半自動溶接機 | CPTM-1801 | ダイヘン | 1 |
| | インバータ型抵抗溶接機抑制装置 | DIT-8041-4 | ナストーア | 1 |
| | 循環器式水冷装置 | CU-4001 | ナストーア | 1 |
| | 卓上ボール盤 | B-360B | 日立工機 | 1 |
| | プラズマ切断機 | MRAT-50 | ダイヘン | 1 |
| | タッピングボール盤 | BT13RL | 日立工機 | 1 |
| | ロータリーバンドソー | CB-22FA | 日立工機 | 1 |
| | メタルソー | — | — | 1 |
| | スポット溶接機 | YR350SM2 | パナソニック | 1 |
| | 半自動溶接機 | 190SLI0M | パナソニック | 1 |
| | ファイバーレーザー溶接システム | FLW30000EN | アマダ | 1 |
| 塗装 | 恒温式自動乾燥炉 | — | — | 2 |

※メーカー名は通称にて表記

1-4 業界動向

《建築工事業》

同社は建築金物を製造、また取付工事を行うため、ここでは建築工事業について説明する。

建築業は第二次世界大戦前までは、官主導の直営方式が主体だった。戦後から高度経済成長期にかけても官主導ながら、発注方式は競争入札による請負へ変化、バブル崩壊後は官主導から民主導へ移行した。公共事業の縮小とともに企業の社会的責任の強化、品質確保が重要視されるようになっている。

技術的には明治以降、木造伝統工法に加え、レンガ造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造等の洋風建築が導入された。時代の変化、社会のニーズに応えて建材開発、コンピュータ活用、工法の開発・改良等を進め、超高層ビルなど多様な建築物を提供している。

【事業の特性】

| | |
|----------|---------------------------------|
| ①単品受注産業 | 特定の顧客の注文を受けてから商品を作り始める方式の産業 |
| ②総合組立産業 | 部品や材料を組み立てて完成品を生産する産業 |
| ③移動型現地生産 | 顧客が指定する場所で完成品を生産する方式 |
| ④重層下請構造 | 元請企業を頂点として複数の下請企業が階層的に存在する |
| ⑤地域の基幹産業 | 地域にとって経済活動を支える重要な産業となっていることが多い |
| ⑥過当競争体質 | 建築床面積の減少ペースより事業者の減少ペースが緩く、競争が激化 |

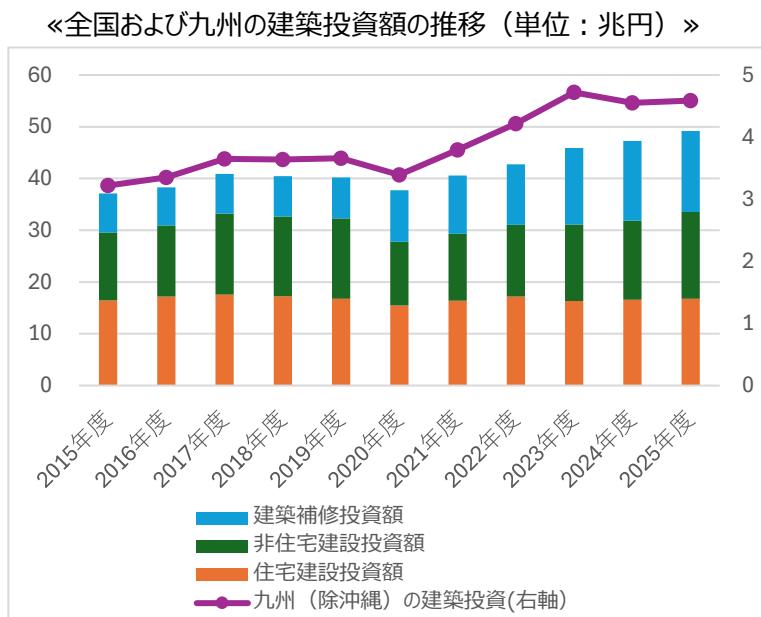
【市場規模・需給動向】

(投資額の推移)

国土交通省の2025年度建設投資見通しによると、建築投資額は49兆2千億円となっており、前年比4.2%の増加が見込まれている。建築投資額は1992年度をピークに減少傾向だったが、2011年度以降は東日本大震災からの復興需要や民間投資の回復により、増加基調にある。

特に建物の老朽化に伴う建築補修において増加が顕著であり、総投資額が増加している要因となっている。

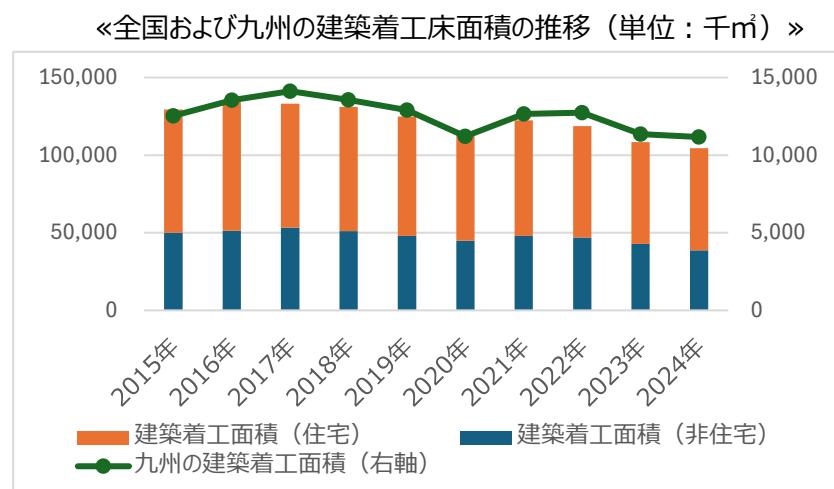
また、九州7県における建築投資額は、全国での投資額に対し約9%前後で推移しており、2025年度の建築投資額は4兆59百億円程度を見込んでいる。



（出典：国土交通省「建設投資見通し」より当社作成）

(建築床面積の推移)

建築投資額が増加基調であることに対し、建築床面積でみると減少傾向が続いている。住宅・非住宅ともに2024年は2023年実績比3.5%減少、九州においても1.5%の減少となっている。これは建築投資額において建築補修額が増加していることが影響していると思われ、既存建物を補修して使用する割合が増加している傾向にあることと推測される。

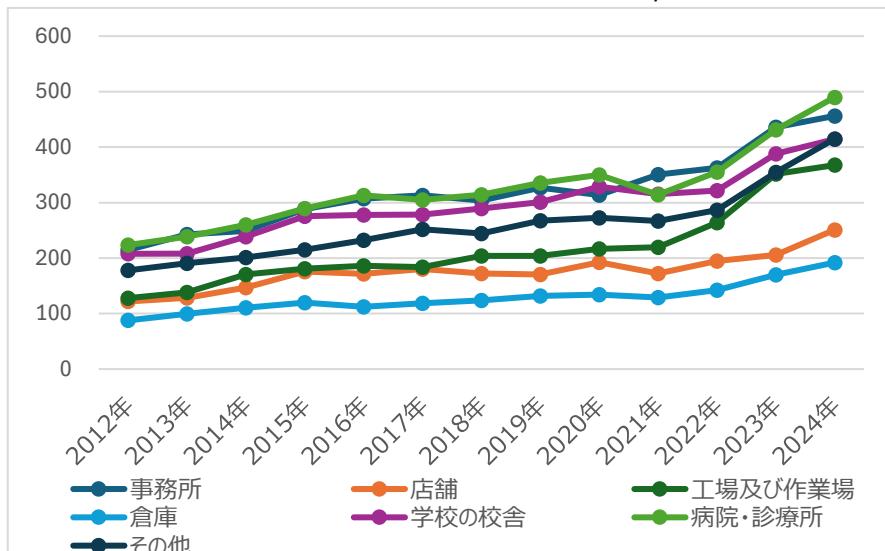


（出典：国土交通省「建築着工統計」より当社作成）

(建築単価の推移)

近年の建築資材や人件費の高騰を受け、建設単価は大幅に増加している。2012年と比較すると約2.1倍程度へ高騰しており、建築床面積が減少しているにも関わらず建築投資額が増加している主な要因となっている。

«用途別の建設単価の推移（単位：千円/m²）»



（出典：国土交通省「建築着工統計」より当社作成）

【建築業界の課題】

建築（建設）業界は、震災復興や東京オリンピック・パラリンピック特需があり業績を維持してきた。今後も民間投資の増加により2025年度の建築投資額は増加が見込まれるもの、競争激化により採算性の低下が懸念されるため、さらなるコストダウンと経営改善が求められる。また、技能工の不足と高齢化、待遇改善等の働き方改革、資材仕入単価の上昇、後継者難や過剰債務による倒産の増加、低採算体质、請負契約の適正化、新型コロナウイルス感染症対策、環境規制への対応など多くの課題を抱えている。

《建設用金属製品製造業》

同社の事業は国際標準産業分類上、「金属の処理・塗装・機械加工業」に分類される。主な販路が建築資材メーカーであるため、本項では建設用金属製品製造業として業界の動向を説明する。

【業種の沿革】

建設用金属製品製造業は当初、和風準日本式建築工事使用の「建築金物」（釘・かすがい等の小型金物）の製造から発足したが、その後建物の大型化・洋風化に伴う建築工法の変化により、小型金物からサッシやドアのような製品へ大型化・洋風化が進んだ。さらに橋梁等大型鉄橋工事およびビル工事の増加等を背景としたサッシやエクステリア製品の需要増大により業界自体が発展し、規模が増大した。

当業種の代表的な製品の一つに「サッシ」がある。サッシとは金属の窓枠を意味するが、現在では一般的に窓枠だけではなく、その他の建具も含めてサッシと呼んでいる。サッシが初めて輸入されたのは1880年代である。そして1910年代に入り、日本製のスチールサッシが製作された。その後しばらく日本では技術的な進歩は見られなかったが、1952年に日本製アルミサッシを採用した「日本相互銀行本店」が東京都中央区の八重洲に建設され、以降1950年代から1960年代にかけて爆発的に普及した。

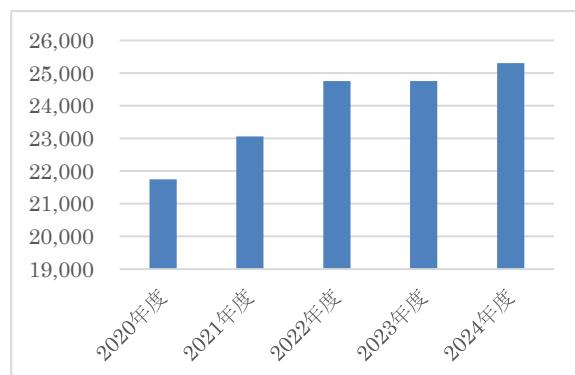
【業種の特性】

- ①需要業界である建設業の業況変化には特に敏感で、建設工事着工戸数と建設業種製品の生産数はストレートに連動する。
- ②一部大手メーカー等を除いて、当業種の企業は営業規模において中小企業が多い。
- ③建築物件は全国的に需要が発生するが、工事自体は大都市に集中する。そのため当業種も工事が多い大都市圏に集中しており、地域的に格差が生じている。

【需給動向】

建築の多様化・高度化を背景に地方主要都市の近代化が進み、それに伴い建設用金属製品の需要は全国の地方都市に拡大している。また大規模ビル建築だけでなく、中小木造用の建築においても建設用金属製品が普及、近年建築補修への投資額が増加していることもあり建設用金属製品の販売額は増加基調にあるといえる。日本国内の主要建築資材メーカー4社（株式会社LIXIL、YKKAP株式会社、三協立山株式会社、不二サッシ株式会社）の動向でみると、直近5年間の売上高はすべて増加傾向にある。

«国内主要建築資材メーカー4社の
売上高合計額推移（単位：億円）»



〈出典：各社決算短信より当社作成〉

反面、近年のアルミサッシの生産量は年々減少が見込まれるなど、建築金物の取扱量は減少するものと推測される。原材料の高騰や人件費の増加に伴い建築資材も値上がりしているため販売額は増加傾向にある。そのため当面は建築金物の取扱量は減少し、販売額は増加する傾向が続くものと推測される。

«アルミ建材の需要実績・予測»

単位：千トン

| 単位：千t | 2023 年度 | | 2024 年度 | | 2025 年度（予測） | |
|--------|---------|-------|---------|--------|-------------|-------|
| | 需要実績 | 前年比 | 需要実績 | 前年比 | 需要予想 | 前年比 |
| アルミサッシ | 143 | ▲4.9% | 126 | ▲11.4% | 121 | ▲4.0% |
| アルミ建材 | 291 | ▲6.3% | 273 | ▲5.9% | 267 | ▲2.3% |

〈出典：一般社団法人 日本サッシ協会ホームページより抜粋〉

《 業界動向を踏まえた同社の方針 》

業界全体としては投資額が増加傾向であるものの、生産量は当面減少基調であることを踏まえ、前述の通り同社は工場移転と同時に新規分野への参入を計画している。受注できる製品の幅を広げて半導体関連の産業などにも参入し、事業基盤を強化することを目指している。

また生産性を向上させ、一貫生産・短納期という強みはさらに強化しながら、同時に労働環境の改善も実現していく方針である。

- 事業規模の
拡大
 - 現在受注許容量を超え、受注を断念している案件が年間約 4 億円程度あり⇒工場移転・生産性の向上により受注可能な体制へ
 - 既存製品の生産性向上とともに、ステンレス製品の加工・生産技術を強化、新規分野（半導体関連の産業やその他）へ参入、事業の裾野を拡大する
- 生産性の
向上
 - 現在の工場における業務の時間的な割合は、
価値作業：48%、付帯作業・無駄作業：52%
(※第三者機関による工場診断の結果)
 - 工場移転・新規設備導入により最終的に価値作業を 80%へ
引き上げる方針
- 労働環境の
改善
 - 生産性向上により、受注・売上を増加させつつ、労務比率を低減
 - 時間外労働の低減、動線の効率化による省エネや、労働安全も
強化する方針

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社十八親和銀行では、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し、評価している。

スコアリングモデルは約200項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

Sustainable Scale Indexで抽出された同グループのSDGsの取り組みは以下のとおりである。

SDGs取組内容



- 燃料・電力の使用量削減の数値目標を設定している



- 寄付活動の実施
- 不正競争防止規程の策定
- 高齢者の延長雇用制度の整備



- 地域産資源の積極使用



- 安全衛生方針の策定



- 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定



- ジェンダー平等に関する方針の策定



- 節電への取り組み、事業所内の照明のLED化、太陽光発電設備設置など
- 再生可能エネルギーの積極利用

SDGs 取組内容



- フレックスタイム制の導入
- 人権に関する基本方針の策定



- 自家消費型の太陽光発電設備を設置
- 事業所内の照明を LED 化
- 環境配慮型の製品やサービスの提供



- 不正競争防止規程の策定
- 高齢者の延長雇用制度の整備
- ジェンダー平等に関する方針の策定



- 燃料削減による CO₂ 排出量削減に取り組む
- 電子機器はリサイクル業者へ回収を依頼
- 分別を徹底、極力リサイクルを実施



- PHEV 車の導入、太陽光発電設備の設置など



- 分別を徹底、極力リサイクルを実施
- 環境汚染物質の排出を極力抑制
- 廃棄物削減・分別・リサイクル推進



- 法令遵守の徹底
- 汚職・贈収賄行為を禁止する社内規程の策定

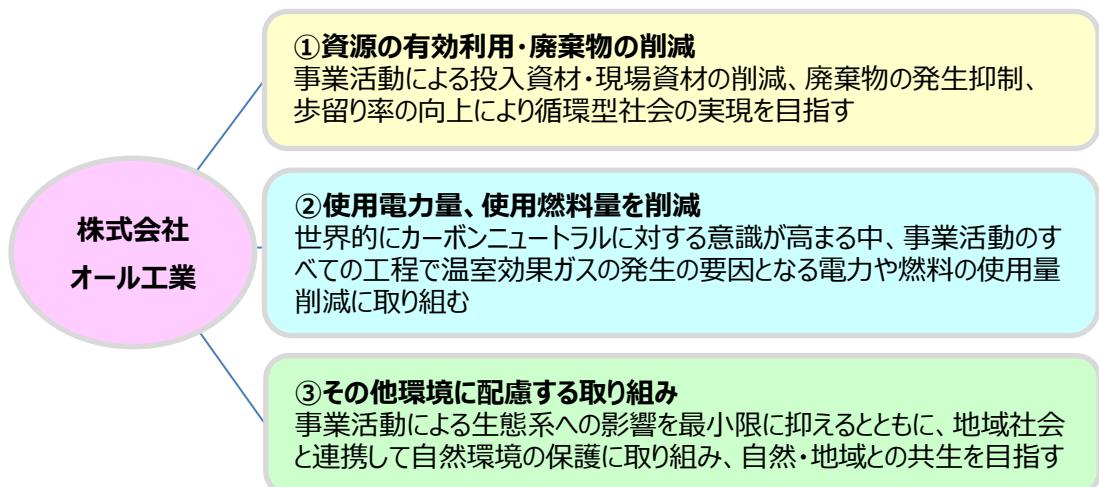


- 地元人材の積極的採用
- 地域の産業振興に関する事業の参画
- 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

〈Sustainable Scale Index より抜粋〉

2-2 ESG の取り組み

(1) 環境面の取り組み



同社は環境施策として「資源循環」「環境負荷軽減」の2つを掲げている。同社が扱うスチールやアルミなどの素材はリサイクル率が高く、循環型社会の実現に貢献しつつ、工場で消費するエネルギーを極力抑制して環境課題解決への貢献を目指している。

《①資源の有効利用・廃棄物の削減》

同社が販売する製品はスチール、アルミ、ステンレスで構成される。すべてリサイクル率が高い金属であり、特にアルミは約95%以上のリサイクル率を誇る素材である。

《同社で取り扱う金属》

| 金属 | リサイクル率 | 特徴 |
|-------|--------|--|
| スチール | 約80% | 鉄スクラップとして回収され、主に電炉メーカーにて精製され再利用される。品質を維持したリサイクルが容易。 |
| アルミ | 約95% | 原料（ボーキサイト）から新たに製造するより、リサイクルした方が低コスト・省エネルギーであるためリサイクル率が非常に高い。特にアルミ缶のリサイクル率は99.8%に達している。 |
| ステンレス | 約90% | 使用済となった後でも品質が低下しないため、ほとんどがリサイクルされる。ステンレス製品の約60%がリサイクル原料から作られている。 |

同社が製品を加工・製造する過程でスクラップ（端材）が発生する。発生したスクラップは専門の業者へ回収を依頼し、専門業者よりリサイクル業者へ販売、最終的に再利用される。また工場や事務所で使用する木枠や段ボールなどの消耗品は極力再利用を行なながら、最終的に処分する際は分別を徹底し、かつ法令に基づいた適切な処理・処分を行っている。

《②使用電力量、使用燃料量を削減》

同社では工場内においては主に加工設備の稼働やフォークリフトによる運搬などにより電力を相応に消費している。そのため燃料や電力の使用量について常に省エネを意識しており、様々な取り組みを行っている。

«使用電力量や使用燃料を削減する取り組み»

| | |
|---------|---|
| 使用燃料の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフトを3台保有、環境配慮型（電動）の機種へすべて切り替え ・自社内での材料・製品などの運搬には自社トラックを利用、トラックを低燃費車へ切り替え (3t トラック1台、軽トラック1台を利用、すべて低燃費車へ切り替え済) |
| 使用電力の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務所や工場、倉庫などの照明はすべてLED化 ・休憩時間や不在の部屋の消灯を徹底 ・使用していない電化製品の切電を徹底 ・空調の使用（温度管理）を徹底 ・取締役専務が中心となって各部署へ呼びかけ、残業時間を抑制 ・自家消費型の太陽光発電設備を導入、外部からの電力供給量を抑制 |

«自家消費型の太陽光発電設備の設置»

同社は本社工場の屋根に自家消費型の太陽光発電設備を設置、発電した電力は自社で使用する電力に利用している。

設置した発電装置は発電容量 60kW、年間の発電量は推計約 7万 kWh であり、全国平均で1世帯が1年間に消費する電力 (3,950kWh:環境省) の約 18 世帯分の電力を発電している。



〈出典：同社より〉

同社は近年特に使用電力量・燃料量の削減に注力した結果、2024年4月期では1百万円あたりの使用量を電力量14%、燃料量を20%削減した。2025年4月期の使用電力量は1百万円あたりの使用電力量は増加したが、年間の使用量自体は前年比減少しており、前述の取り組みの効果が現れている。一方で2025年4月期の使用燃料量は年間使用量・1百万円あたりの使用量ともに増加しており、同社は今後取り組みを強化・徹底していく方針としている。

«年間の使用電力・使用燃料量»

| | 2023/4期 | 2024/4期 | 2025/4期 |
|----------------------|---------|---------|---------|
| 使用電力量 (Wh) | 282,614 | 282,734 | 262,248 |
| 使用燃料量 (ℓ) | 12,198 | 11,373 | 12,394 |
| 年間の売上高(百万円) | 750.8 | 879.4 | 798.7 |
| 売上1百万円あたりの使用電力量 (Wh) | 376.4 | 321.5 | 328.3 |
| 売上1百万円あたりの使用燃料量 (ℓ) | 16.2 | 12.9 | 15.5 |

※使用電力量は自家発電し、使用した電力を除く。

※使用燃料量は同社で使用するガソリン、軽油、灯油の合計量を計上。

また同社は今後削減の取り組みをより徹底するとともに、工場移転による動線の効率化、省エネ性能が高い最新設備導入による電力の削減効果などにより、さらに使用電力量・使用燃料量を削減していく考えである。ただし現時点では新工場における受注の状況（売上の増減）や新規設備の稼働状況、労働環境の状況（時間外労働の削減効果）など電力・燃料の使用量に関して不確定要素が多いため、削減目標や施策を策定しづらい面もある。よって同社は新本社工場への移転完了後、電力・燃料の使用状況を把握したうえで具体的な数値目標や施策を策定する方針としている。

«今後の削減施策まとめ»

| | |
|---------|--|
| 使用燃料の削減 | ①前述の車両の低燃費車導入、電動のフォークリフトの導入を引き続き実施 ②工場移転により、使用燃料の増減要因として以下を想定。他、想定外の事象も含め工場移転後に燃料の使用状況を把握のうえ削減目標・施策を策定 (增加要因) ・受注増加による製品運搬にかかる燃料の増加 (減少要因) ・工場移転による動線の効率化などによる運搬距離短縮 |
| 使用電力の削減 | ①前述の使用電力量の削減の取り組みを再徹底 ②工場移転により、使用電力の増減要因として以下を想定。他、想定外の事象も含め工場移転後に電力の使用状況を把握のうえ削減目標・施策を策定 (增加要因) ・加工設備の新規導入による使用電力増加 •受注増加による、加工設備の延べ稼働時間の増加 •受注増加による運搬の際の電動フォークリフトの使用時間増加 (減少要因) ・工場移転・動線の効率化によるフォークリフト使用時間減少 •省エネ性能が高い最新の加工設備の導入 •時間外労働の削減による工場内電力使用の削減 |

《③その他、環境負荷を軽減する取り組み》

【粉塵による大気汚染や、工場排水による水質汚染の防止】

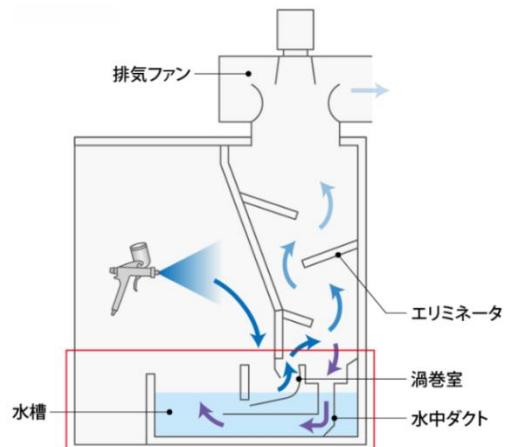
同社の工場では主に製品の塗装をする際、塗装はスプレーにて行うが、その際被塗物に付着せずに飛散する、霧状になった余分な塗料であるスプレーミストが発生する。そのまま排気して付近の環境に悪影響を及ぼさぬよう、同社では塗装ブースを設置し、塗装ブースにて作業を行っている。（※設置は法令に基づく。）

塗装ブースではスプレーミストを水槽に接触させ、ブース内の水槽に塗料を取り込んで、塗料を排除した空気を排気する仕組みとなっている。

また、塗料を取り込んだ水は沈殿槽にて不純物などを沈殿させ、フィルターを通すなどして浄化させたのち排水される。

排気や排水は法令に基づき、6か月に1回作業環境測定を実施して基準値未満であることを確認している。

《塗装ブースの仕組み》



〈出典：当社作成〉

《排水浄化の仕組み》



〈出典：当社作成〉

【清掃活動への参加】

同社は工場付近での環境を改善させるための活動として、現在の本社工場が位置する工業団地において、諫早中核工業団地自治振興会が主催している「工業団地の一斉清掃活動」や、「中核稻荷神社の清掃活動」などに積極的に参画している。また本社工場移転後は、移転後の地域における清掃活動などを実施していく方針である。

«一斉清掃活動»

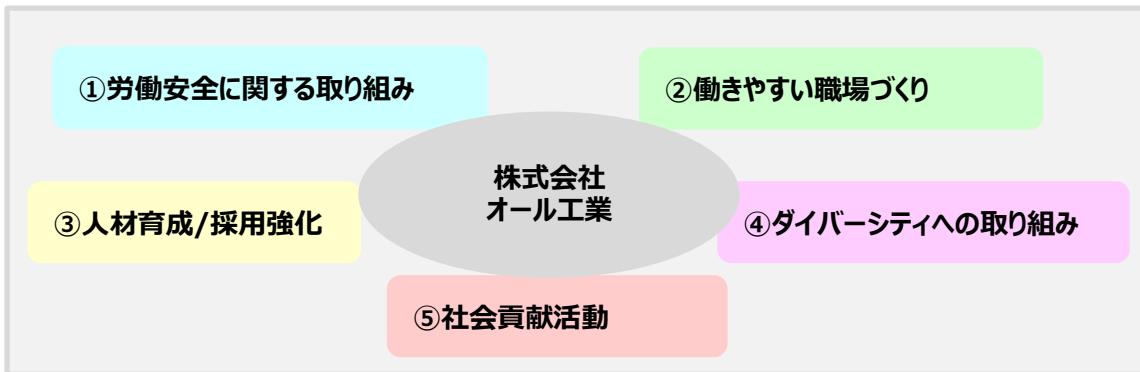


〈出典：同社より〉

【その他】

同社では他にも環境負荷を軽減する取り組みとして、ペーパーレス化を推進している。工場移転に伴い、生産管理の DX 化を進めており、全従業員へタブレットを配布してタブレットで設計図のやり取りを行うとともに、受注から設計、生産・納品まですべてデジタル化するシステムを準備しており、2026 年 6 月の新工場の稼働と同時に運用を開始する予定としている。2026 年 6 月に準備中である。業務のデジタル化により使用するコピー用紙などを大幅に削減することを図るとともに、生産効率を向上させ時間外労働の削減など、労働環境の改善も目指している。

(2) 社会面の取り組み



現在同社が積極的に取り組んでいるのは労働環境の改善である。近年旺盛な受注を背景に時間外労働や休日出勤が増加しており、同社では労働安全に配慮することを前提として、生産効率の向上と働きやすい職場環境づくりを最優先事項としている。そのうえで、自社の持続可能性を高めるため人材育成や採用の強化、多様な人材の活用などに取り組んでいる。

《①労働安全に関する取り組み》

近年同社の本社工場や、建築現場では重大な労災事故は発生していない。工場の各所に労働安全にかかる掲示物を掲示し、常に安全に対する意識づけを行うとともに、週1回製造ミーティングを実施する際に声掛けを行って徹底している。

また工事現場においても各作業現場では法令通り安全パトロールや安全衛生方針に基づく勉強会などが行われており、労災事故の発生が抑制されている。

«同社の労働安全に関する取り組み»

| | |
|-----------------|---|
| 安全基盤強化 | 基本行動の徹底・各種規定の遵守を全従業員へ周知徹底することにより、労災事故防止に繋げている。 |
| 製造ミーティングでの徹底 | 機械の導入の際などに外部講師を招いて勉強会を実施している。また自社での勉強会も定期的に行い、労災事故防止に繋げている。 |
| 危険物の取り扱い | 工場内塗装ブースでは塗料や有機溶剤（油分を溶解する液体）を取り扱うため、有機溶剤作業主任者の資格保有者が主導して従業員への健康に悪影響を及ぼさぬよう対策を施し、徹底している。 |
| 熱中症対策 | 夏場の熱中症対策として給水所の設置やスポットクーラーの設置、また換気ファンを増やすなど設備投資も必要に応じ実施している。 |
| メンタル・ヘルスケア | フィットネスジムの利用を福利厚生として整備、心身の健康を目指す。 |
| 交通ルールの遵守徹底 | 常に中心として呼びかけを行い、交通ルール違反や飲酒運転の撲滅に向けた取り組みを強化している。 |
| 本社工場の移転に伴う生産性向上 | 前述の本社工場移転により生産性を向上、時間外労働の削減、心身の健康改善を図る。 |

《②働きやすい職場づくり》

同社は従業員の安全を守ると同時に、企業の体制を維持し、雇用を継続するとともに会社の持続可能性を高めるため従業員エンゲージメントの醸成に取り組んでいる。給与の賃上げを毎年実施し従業員の経済面を支援しながら、法令通りの休暇制度を整備、福利厚生なども充実させて働きやすい職場環境を整えている。

«現在の労働条件など»

| | | |
|-----------------|---------|--|
| 給 与 待遇 | 給与水準 | 同社の給与水準は県内同業種と比較して平均並みである。今後定期的に賃上げを実施し、従業員の生活基盤の安定化を目指している。 |
| | 昇給など | 直近3年間では毎年1%~2%程度の賃上げを実施している。今後引上げ幅を拡大することを検討している。 |
| | 各種手当 | 通勤手当、住宅手当など各種手当を制定している。 ※資格手当はなし |
| | 賞与 | 過去年1回であったのを、近年では年2回へ増やし、支給している。 |
| 労 働 条件 | 労働時間 | 1日7.5時間勤務（8-17時勤務） |
| | 年間休日 | 現在年間107日の休日を設定、最終的に120日へ増加する意向である。 |
| | 時間外労働 | ・法令通りの制限を設け運用している。 ・近年受注の増加に伴い、時間外労働も増加しており時間外労働が月平均40時間程度、時期により60時間となることもある。 ・本社工場移転を機に生産性の向上・時間外労働の削減を目指している。 |
| 休 暇 関連 | 有給休暇 | ・有給休暇、育児・介護休業・休暇などは法令通り制定している。 ・男性の育児休暇を数年前に制定し取得を奨励、2025年度に今年第1号の休暇取得者がいる見込みである。 |
| | 育児休業・休暇 | ・有給休暇の取得は会社として奨励しており、閑散期や業務日程で休みが取れそうな際に従業員に随時指示している。※法令で定められた5日間の有給休暇取得は対象者全員取得している。 |
| | 介護休業・休暇 | |
| | 休暇の取得率 | |
| 福 利 厚 生 他 | 退職金制度 | あり |
| | ほか | ・フィットネスジムと法人契約、従業員が利用できる体制を整え、心身が健康になることを目指している。 ・サッカークラブチーム「V ファーレン」、バスケットボールチーム「長崎ヴェルカ」のサポート企業になり、年間シート契約あり。従業員へ提供している。 |

〈給与待遇の改善〉

近年の物価上昇や全国的・全業種的な人材不足により、日本全国で賃上げを表明している企業が多い。同社でも国内情勢・物価高・人材の定着率を考慮し、従業員の生活基盤を安定させる目的で近年では毎年賃上げを実施している。今後も賃上げについては積極的に実施する方針としている。

«賃上げ実績：前年度比»

| | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 賃上げ実績 | 1.6% | 2.1% | 1.0% | 1.4% | 1.0% |

〈労働環境の改善〉

①時間外労働の削減

同社は業績が好調なことに加え、製品の短期納品および品質管理の徹底により比較的時間外労働が多いと認識している。時間外労働は前述の通り月平均 40 時間程度、時期により 60 時間に及ぶこともあり、労働環境を改善するにあたり最重要課題と考えて削減に注力している。2026 年 6 月に竣工を予定している新工場では、動線の効率化に加え新設備導入により相当の生産効率の改善を見込んでおり、最終的に月平均 20 時間へ削減することを目標としている。

②有給休暇の取得推進

時間外労働の削減とともに、同社では有給休暇の取得も奨励している。閑散期や業務日程・工程を確認しながら休暇が取得できそうな従業員へ声掛けを徹底しており、2025 年 4 月期の有給休暇の取得率は 2024 年の全国平均 62.1%（厚生労働省「就労条件統合調査」調べ）を上回る 70.4%となっている。反面、前述の通り同社は時間外労働の削減に取り組んでおり、休暇取得した際の他の従業員の業務負担も考慮する必要がある。同社は現在の取得率である 70% 程度が妥当な水準と考えており、今後とも有給休暇取得率は 70% 以上の水準を維持していく方針である。

〈仕事と育児の両立支援〉

同社は次世代育成支援対策推進法に基づいて、育児しやすい職場環境を整備するため一般事業主計画を策定している。仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備に取り組んでおり、2026 年 1 月現在では施策の実施がほぼ完了している状況である。

«同社の計画の概要（計画期間：2021 年 8 月 16 日～2026 年 8 月 15 日）»

| 目標 | 施策 |
|---|--|
| ①2021 年 8 月まで子どもの出 生時に父親が取得できる休暇 制度を導入する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2021 年 8 月～ 社員のニーズを把握、検討開始 ・2021 年～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知 |
| ②育児休業等を取得しやすい環 境作りのため、管理職の研修を 行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2021 年 8 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握 ・2021 年 9 月～ 研修内容の検討 ・2021 年～ 研修の実施 |

《③人材育成/採用強化》

【人材育成】

同社では様々な研修や勉強会を行いながら人材育成に努めている。具体的には、新人研修の実施、OJTによる技術習得、山口技術センターの熟練従業員による短期研修の実施などを行い、従業員の知識と技術力の向上に力を入れている。また業務に必要な資格については、資格取得や講習にかかる費用を会社が負担して従業員資格取得を支援している。

«人材育成方針»

- ・新人研修 入社後 1～2週間程度、社内で新入社員研修を実施
- ・配属後は各職場で OJT を実施
- ・職場に慣れてきた時点で、山口技術センターで 1 週間 OJT による技術研修を実施

«参考：同社従業員の資格保有状況（2026年1月末現在）»

| 免許資格 | 人数 | 技能講習 | 人数 |
|-------------------------|----|------------------------|----|
| 2級土木施工管理技士 | 1 | 足場組立等 作業主任者 | 1 |
| 衛生管理者 | 2 | プレス機械 作業主任者 | 2 |
| 技能検定等 | 人数 | 有機溶剤取扱 作業主任者 | 5 |
| 職長教育修了者 | 2 | 特定化学物質及び四アルキル鉛 作業主任者 | 2 |
| 特別教育 | 人数 | 化学物質管理者講習（取扱事業場向） | 2 |
| アーク溶接 等 | 4 | ガス溶接 技能講習 | 4 |
| 産業用ロボットの教示 | 3 | 車両系建設機械運転（機体重量 3t 以上） | 1 |
| クレーン運転業務（吊上荷重 5t 未満） | 3 | 玉掛け作業（吊上荷重 1t 以上） | 5 |
| 移動式クレーン運転業務（吊上荷重 5t 未満） | 1 | フォークリフトの運転（最大荷重 1t 以上） | 8 |
| ゴンドラの操作 | 2 | | |
| デリックの運転 | 1 | | |
| 保護具着用管理責任者教員 | 2 | | |

【採用強化】

同社は業務の習熟に一定の期間が必要であるため、人員を前倒しで増員・雇用してきた経緯がある。そのため現時点では必要な人材は確保できている状況である。しかし同社は現在事業規模の拡大を計画しており、適時増員が必要となること、また自社の持続可能性を高めるため定例的かつ継続的に新規雇用を行っていく体制づくりが必要と認識している。

今後同社では 20 代や 30 代の若い人材をコンスタントに採用できる環境を整えていく方針である。そのため前述のとおり賃上げを含めた労働環境の改善に取り組んでいる。

※雇用の維持・増加については P16 を参照。

《④ダイバーシティへの取り組み》

長崎県は日本全国でも比較的に人口減少が早く進む県として知られる。（現在日本では17番目に65歳以上の割合が高い県。）同社では将来にわたり会社の持続可能性を高めるため、多様な人々が活躍でき、また働きやすい環境を整えたいと考えている。外国籍スタッフの採用や女性が働きやすい環境を維持・整備するとともに、課題となっている障がい者雇用にも取り組んでいく方針である。

【外国籍スタッフの採用】

近年建設業界や製造業界は慢性的な人手不足であり、同社では対策として外国人技能実習生の採用に積極的に取り組んでいる。定期的な技能実習生向けの勉強会やコミュニケーションの場を設けて働きやすい職場を構築しており、多くの外国人技能実習生が活躍している。2026年1月現在では外国人技能実習生7名と外国籍労働者1名の計8名が在籍しており、今後も優秀な人材を積極的に採用していく方針である。

《参考：外国人技能実習生の採用推移》

| | 2022/4期 | 2023/4期 | 2024/4期 | 2025/4期 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|
| 外国人技能実習生の採用数 | 3名 | 3名 | 3名 | 3名 |
| 外国人技能実習生の在籍数 | 11名 | 11名 | 11名 | 10名 |

【女性が働きやすい環境の整備】

同社はもともと女性と男性を区別する文化がなく、採用や登用にあたっては性別に関わらず実施している。工場の作業員にも女性従業員が在籍しており、女性従業員は増加傾向にある。現在意識して取り組む施策などはないが、今後とも従来同様、性別に関係なく従業員を採用/登用していく方針である。

《同社の従業員の男女比率》

| | 全従業員 | うち男性 | うち女性 | うち女性管理職 |
|--------|------|------|------|---------|
| 人数 | 49名 | 37名 | 12名 | 0 |
| 割合 (%) | 100% | 76% | 24% | 0% |

【高齢者の継続雇用】

同社では自社の雇用を確保するとともに、従業員に対し定年後にも働く場を提供するため、高齢者再雇用制度を整備、65歳の定年後も1年毎の契約更新制にて雇用を継続している。現在同制度により2名の従業員が活躍しており、今後も従業員からの希望により積極的に雇用することとしている。

【障がい者雇用の取り組み】

同社では現在雇用している障がい者がおらず、本件は今後の課題としている。現在障がい者を雇用するため準備を進めており、具体的にはハローワークと連携して障がい者雇用計画の作成を行い、また長崎障がい者職業センターへ相談・助言を得ながら障がい者向けの業務設計や、指導方法の確立など、社内体制を整備していく方針である。

《⑤社会貢献活動》

同社は前述（P28を参照）の通り、諫早中核工業団地自治振興会が主催している「夏の一斎清掃活動」や、「中核稻荷神社の清掃活動」などに積極的に参画している。また本社工場移転後は、移転後の地域における清掃活動などを実施していく方針である。清掃活動を通じ、地域社会に貢献していきたい、としている。

また地域活性化を目指し、地元長崎県のプロスポーツチームを積極的に支援、サッカークラブである「V ファーレン長崎」およびバスケットボールクラブの「長崎ヴェルカ」のサポート企業になっている。



«長崎ヴェルカ»

長崎スタジアムシティ・ハピネスアリーナを本拠地とするプロバスケットボールクラブ。現在はB1リーグの西地区に所属している。同社は本クラブのシルバーパートナーを務めており、クラブの活動を支援するとともに、同社の福利厚生の一環として本拠地での観戦シートを従業員へ2席提供している。



«V ファーレン長崎»

長崎スタジアムシティ・ピーススタジアムを本拠地とするプロサッカーボールクラブ。長崎市や諫早市を中心とする長崎県すべてをホームタウンとしてJリーグに加盟、2025年11月にJ2リーグ第2位となり、2026年のJ1昇格を果たした。

本クラブは現在の本拠地の前は諫早市の長崎県立総合運動公園陸上競技場（現在のトランスクスモススタジアム長崎）を本拠地としており、現在でも諫早市のサッカー練習場を使用するなど、諫早市との関係が深い。同社は本クラブのブロンズサポートカンパニーとして活動を支援している。

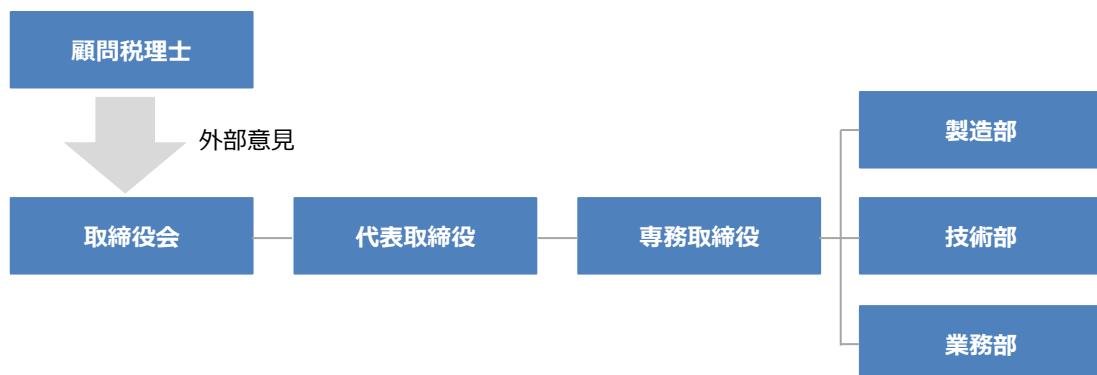
（出典：同社より）

(3) コーポレートガバナンス

健全かつ適切な運営を行う体制・仕組みの構築

同社は、重要事項を所管する部署にて内容を協議・検討後、担当役員・代表取締役へ報告し、取締役会にて決定している。決定事項については、隨時社員への説明報告を行う体制づくりを構築している。内容によっては、経営方針・事業活動について顧問税理士へ相談するなど、外部の意見を取り入れながら意思決定を行っている。また会社の事業に対し重要な影響を与える事象が発生した際には、各グループ長・担当役員・代表取締役にて対応検討後、取締役会へ報告したのち、代表取締役から必要に応じて対外公表することとしている。

<コーポレートガバナンス体制>



〈出典：同社資料より当社作成〉

【BCP 策定】

同社の事業はビルや施設の建築にとって重要な役割を担う。また同社自身の持続可能性を高めるためにも、災害など緊急事態が発生しても自社の重要な製品の製造をストップさせないようにする対策が必要となっている。

同社は今回地震、風水害などの大規模災害や感染症、火災などを想定した BCP の策定を検討している。これまで BCP の作成を課題としてきたが、本社工場の移転を機に策定を計画、また災害が発生した際の訓練の実施なども盛り込む方針としている。

«BCP 策定の基本方針»

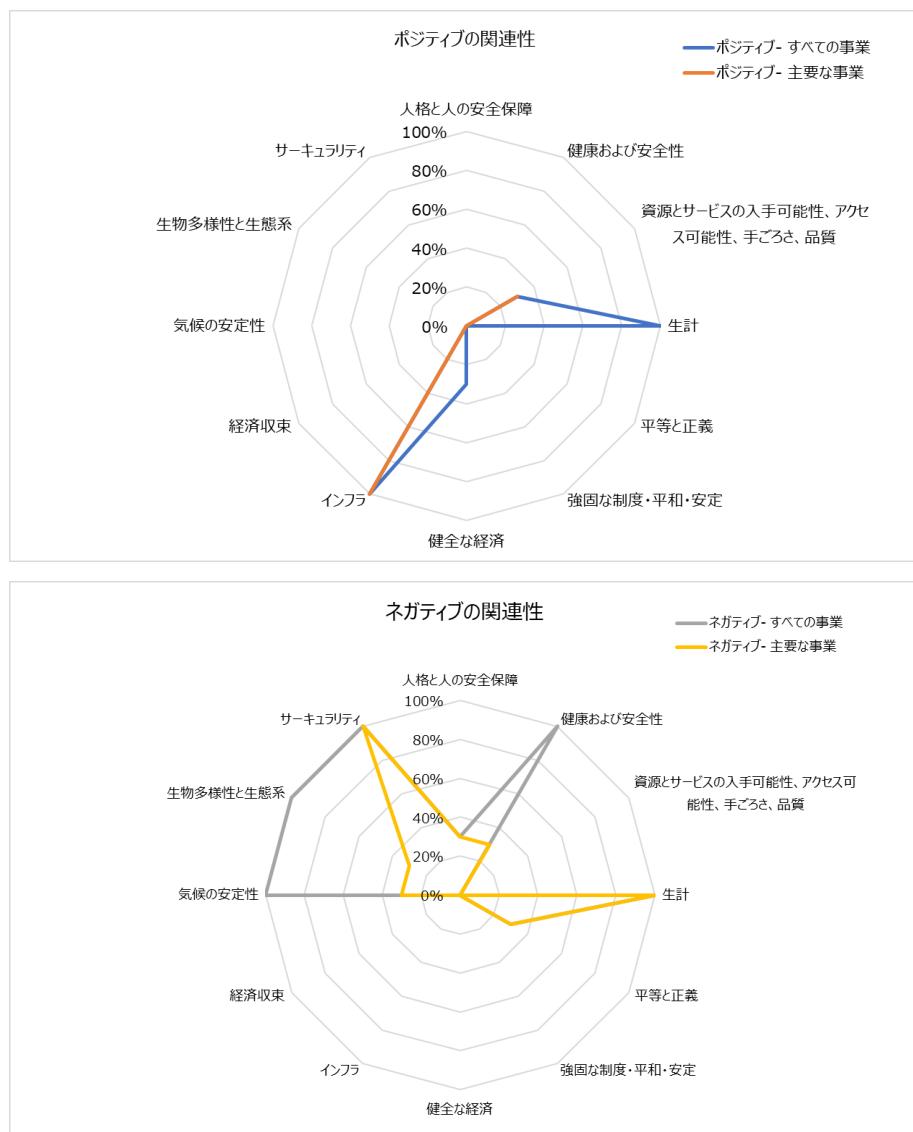
- ・従業員の安全確保と安否確認体制を整える
- ・業務のデータを分散化、実績なノウハウなどを文書化
- ・防災対策
- ・代替工場や代替設備など、同業他社との連携
- ・財務基盤の安定化（資金繰の確保）
- ・定期的な訓練の実施

3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社は建築金物の製造、および取付工事を行うため、国際標準産業分類における「金属の処理・塗装・機械加工業（業種コード2592）」、「その他の専門工事業（業種コード4390）」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「住居」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」に関するポジティブ・インパクト、「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「現代奴隸」「自然災害」「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

〈インパクトレーダー図〉



3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容

UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクトを特定する。

«同社の事業ごとに抽出されたインパクト»

| インパクトエリア | インパクトトピック | セクター1: 業種コード2592金属の 処理・塗装・機械加工業 売上割合70% | | セクター2: 業種コード4390その他 の専門工事業 売上割合30% | |
|-----------------------------------|------------|---|-------|--|-------|
| | | ポジティブ | ネガティブ | ポジティブ | ネガティブ |
| 気候の安定性 | | | ● | | ● |
| 生物多様性と生態系 | 水域 | | ● | | |
| | 大気 | | ● | | |
| | 土壤 | | ● | | |
| | 生物種 | | | | ● |
| | 生息地 | | | | ● |
| サーキュラリティ | 資源強度 | | ● | | ● |
| | 廃棄物 | | ● | | ● |
| 人格と人の安全保障 | 紛争 | | | | |
| | 現代奴隸 | | | | ● |
| | 児童労働 | | | | |
| | データプライバシー | | | | |
| | 自然災害 | | | | ● |
| 健康および安全性 | | | ● | | ● |
| 資源とサービスの入手可能性、アク セス可能性、手ごろさ、品質 | 水 | | | | |
| | 食料 | | | | |
| | エネルギー | | | | |
| | 住居 | | | ● | |
| | 健康と衛生 | | | | |
| | 教育 | | | | |
| | 移動手段 | | | | |
| | 情報 | | | | |
| | コネクティビティ | | | | |
| | 文化と伝統 | | | | |
| 生計 | ファイナンス | | | | |
| | 雇用 | ● | | | ● |
| | 賃金 | ● | ● | ● | ● |
| 平等と正義 | 社会的保護 | | ● | | ● |
| | ジェンダー平等 | | | | |
| | 民族・人種平等 | | | | ● |
| | 年齢差別 | | | | |
| 強固な制度・平和・安定 | その他の社会的弱者 | | | | ● |
| | 法の支配 | | | | |
| 健全な経済 | 市民的自由 | | | | |
| | セクターの多様性 | | | | |
| インフラ | 零細・中小企業の繁栄 | | | ● | |
| | | ● | | ● | |
| 経済収束 | | | | | |

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特色等を勘案し、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し同社の活動により環境・社会・経済への影響を与えるインパクトを特定した。

〈UNEP FIのインパクト分析ツールによるインパクトおよび同社の個別要因を考慮し、特定されたインパクト〉

| インパクトエリア | インパクトトピック | 全セクター UNEP FIのインパクト分析ツール によるインパクト エリア・インパクトトピック | | 同社および同グループの個別要因 を考慮し、特定されたインパクトエ リア・インパクトトピック | |
|-----------------------------------|------------|--|-------|---|-------|
| | | ポジティブ | ネガティブ | ポジティブ | ネガティブ |
| 気候の安定性 | | ● | | | ● |
| 生物多様性と生態系 | 水域 | | ● | | ● |
| | 大気 | | ● | | ● |
| | 土壤 | | ● | | |
| | 生物種 | | ● | | |
| | 生息地 | | ● | | |
| サーキュラリティ | 資源強度 | | ● | | ● |
| | 廃棄物 | | ● | | ● |
| 人格と人の安全保障 | 紛争 | | | | |
| | 現代奴隸 | | ● | | |
| | 児童労働 | | | | |
| | データプライバシー | | | | |
| | 自然災害 | | ● | | ● |
| 健康および安全性 | | | ● | | ● |
| 資源とサービスの入手可能性、ア クセス可能性、手ごろさ、品質 | 水 | | | | |
| | 食料 | | | | |
| | エネルギー | | | | |
| | 住居 | ● | | | |
| | 健康と衛生 | | | | |
| | 教育 | | | ● | |
| | 移動手段 | | | | |
| | 情報 | | | | |
| | コネクテイビティ | | | | |
| | 文化と伝統 | | | | |
| 生計 | ファイナンス | | | | |
| | 雇用 | ● | | ● | |
| | 賃金 | ● | ● | ● | |
| 平等と正義 | 社会的保護 | | ● | | ● |
| | ジェンダー平等 | | | | |
| | 民族・人種平等 | | ● | | ● |
| | 年齢差別 | | | | ● |
| 強固な制度・平和・安定 | その他の社会的弱者 | | ● | | ● |
| | 法の支配 | | | | |
| | 市民的自由 | | | | |
| 健全な経済 | セクターの多様性 | | | | |
| | 零細・中小企業の繁栄 | ● | | ● | |
| インフラ | | ● | | ● | |
| 経済収束 | | | | | |

:追加したインパクト

:削除したインパクト

なお、同社の事業活動・サステナビリティ活動を考慮した結果、追加・削除するインパクトと追加・削除した理由については以下のとおりである。

〈同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト〉

| インパクト エリア | インパクト トピック | ポジティブ ネガティブ | 追加 削除 | 追加・削除する理由 |
|-------------------------------|---------------|----------------|----------|---|
| 生物多様性と生態系 | 土壤 | ネガティブ | 削除 | ビルや施設の建築は国や自治体の都市計画や条例に沿っており、土壤や生態系などへの悪影響は最低限に抑制されているため。 |
| | 生物種 | ネガティブ | 削除 | |
| | 生息地 | ネガティブ | 削除 | |
| 人格と人の安全保障 | 現代奴隸 | ネガティブ | 削除 | 同社の事業において強制労働などのリスクがないため。 |
| 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | 住居 | ポジティブ | 削除 | 同社の事業では居住用建物向けの製品製造が少なく、関連性が低いため。 |
| | 教育 | ポジティブ | 追加 | 資格取得に関する費用を会社負担として資格取得を奨励し、従業員のスキルアップに取り組んでいるため。 |
| 生計 | 賃金 | ネガティブ | 削除 | 同社の給与水準は地場業界の一般的な給与水準であり、同社はさらに給与水準を引き上げる取り組みを行っているため。 |
| 平等と正義 | 年齢差別 | ネガティブ | 追加 | 高齢者再雇用制度を整備し、高齢者が活躍できる場を提供しているため。 |

3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

環境面のインパクト(ネガティブ)

| インパクトエリア | インパクトトピック | 取り組み内容 |
|-----------|-----------|---|
| 気候の安定性 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・照明はすべてLED化し、消灯を徹底するなど、様々な使用電力の削減を行っている。 ・自家消費型の太陽光発電設備を導入、外部からの電力供給量を抑制している。 ・フォークリフトやトラックを電動化または低燃費車へ切り替えするなど、使用燃料の削減を行っている。 |
| 生物多様性と生態系 | 水域 | 工場からの排水を浄化するシステムを構築し水質汚染を防止している。 |
| | 大気 | <ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフトやトラックを電動化または低燃費車へ切り替えするなど、使用燃料の削減を行っている。 ・工場付近の大気汚染を防止するため、塗装ブースにおいて空気の浄化システムを設置している。 |
| サーキュラリティ | 資源強度 | <ul style="list-style-type: none"> ・取り扱う製品の素材はリサイクル率が高く、資源循環型社会の実現に貢献している。 ・工場で発生した金属スクラップは専門の業者へ回収を委託、最終的に再利用される。 ・照明はすべてLED化し、消灯を徹底するなど、様々な使用電力の削減を行っている。また自家消費型の太陽光発電設備を導入、外部からの電力供給量を抑制している。 ・フォークリフトやトラックを電動化または低燃費車へ切り替えするなど、使用燃料の削減を行っている。 ・資料の電子化など、ペーパーレス化を推進している。 ※同社では工場や建設現場において水を使用するものは塗装ブースにおけるスプレーミストを浄化する際に少量使用するだけとなっている。 |
| | 廃棄物 | 工場・事務所で使用する木枠や段ボールなどの消耗品は極力再利用し、処分する際は分別を徹底、法令に基づき適切に処分している。 |

社会面のインパクト(ポジティブ)

| インパクトエリア | インパクトトピック | 取り組み内容 |
|-------------------------------|-----------|--|
| 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | 教育 | 金属加工やそれに付随する業務に必要な資格取得を奨励して、従業員のスキルアップ向上を図っている。 |
| 生計 | 雇用 | <ul style="list-style-type: none"> 新分野への参入を計画し、雇用の維持・増加を計画している。 障がい者の雇用に向けた準備を進めている。 |
| | 賃金 | 毎年賃上げを実施しており、今後も積極的に実施していく意向であるため。 |

社会面のインパクト(ネガティブ)

| インパクトエリア | インパクトトピック | 取り組み内容 |
|-----------|-----------|---|
| 人格と人の安全保障 | 自然災害 | BCPの策定に取り組んでいる。 ※同社は建築金物を製造する事業を行うため、建設業において想定される、開発行為による自然災害への影響を与えることはない。 |
| 健康および安全性 | — | <ul style="list-style-type: none"> 従業員の年間休日について、年間 120 日へ増加する検討を行っている。 時間外労働が多く、本社工場の移転により生産性の向上・時間外労働の短縮を計画している。 フィットネスジムを福利厚生として利用できる環境を整え、従業員の健康に配慮している。 週 1 回ミーティングの際に声掛けを徹底するなど、労働安全を徹底している。 |
| 生計 | 社会的保護 | 各種保険の整備や福利厚生制度を整備し、社会保障の充実に取り組んでいるほか、資格取得に関する費用を会社負担として資格取得を奨励している。 |
| 平等と正義 | 民族・人種平等 | 外国人技能実習生を 7 名雇用しており、今後とも継続していく方針である。 |
| | 年齢差別 | 高齢者雇用制度を整備し、高齢者が活躍できる場を提供している。 |
| | その他の社会的弱者 | 現在障がい者の雇用はないが、今後の課題として障がい者の雇用に向けた準備を進めている。 |

経済面のインパクト(ポジティブ)

| インパクトエリア | インパクトピック | 取り組み内容 |
|----------|------------|---|
| 健全な経済 | 零細・中小企業の繁栄 | 同社の事業活動において仕入高の55%を地場企業へ発注するなど、地場の零細・中小企業への経済波及効果がある。さらに新規分野への参入により仕入高および仕入割合を引き上げる方針である。 |
| インフラ | — | 建築金物を製造・取付工事を行い、商業施設やビルなど社会インフラの構築に貢献している。 |

4.KPI の設定

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは特定されたインパクトのうち、「ポジティブ・インパクトに関する項目を1項目以上、十分に対応がされていないネガティブ・インパクトの全項目」に対してKPIを設定することとしている。同社の特定されたインパクトのうち、ポジティブなインパクトを増大させ、ネガティブなインパクトを低減する取り組みとしてKPIを設定した。なお、今回特定されたネガティブ・インパクトのうち、KPIを設定していないインパクトと理由は以下の通りである。

«KPIを設定しない理由»

| インパクト | KPIを設定しない理由 |
|---------|--|
| 水域 | 工場からの排水は適切に浄化されており、管理も徹底しているため。 |
| 廃棄物 | 製造工場から排出される端材などは極力リサイクルされ、最終的に廃棄される場合も法令に基づき適切に処理されているため。 |
| 賃金 | 現在でも業界平均的な水準を維持しており、また賃上げにもすでに取り組んでいるため十分に対応できていると判断した。 |
| 社会的保護 | 各種保険や福利厚生などを整備し社会保障を充実させているほか、資格取得費用を会社負担として奨励するなど十分に対応できていると判断した。 |
| 民族・人種平等 | 外国人技能実習生制度を利用して外国籍スタッフを雇用、今後とも継続して雇用する体制を構築しており、十分対応できていると判断した。 |
| 年齢差別 | 高齢者再雇用制度を整備し、従業員が定年を迎えた際に再雇用を奨励するなど十分に対応できているため。 |

«KPI①»

| | |
|--|---|
| インパクトレーダーとの関連性 | 気候の安定性、資源強度 |
| インパクトの別 | ネガティブ・インパクトの低減 |
| テーマ/活動内容 | カーボンニュートラルを実現する取り組み/使用電力量を削減する。 |
| KPI（指標と目標） | <ul style="list-style-type: none"> ・2027年4月期は工場の移転、新設備導入などによる電力使用量への影響を把握し、次年度以降の電力使用量の削減施策を検討後、削減数値目標を設定する。 ・2028年4月期以降、削減施策を実施し目標を達成する。 ・同社事業内容の変遷や社会情勢の変化により目標の修正が必要な際は目標を再検討・修正する。 |
| KPIの設定理由 | 同社は環境施策の一つである「環境負荷軽減」に取り組んでいる。取り組みの指標として今回使用電力量の削減目標を設定した。 |
| SDGsとの関連性   | <p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> |

《KPI②》

| | |
|----------------|--|
| インパクトレーダーとの関連性 | 気候の安定性、大気、資源強度 |
| インパクトの別 | ネガティブ・インパクトの低減 |
| テーマ/活動内容 | カーボンニュートラルを実現する取り組み/使用燃料量を削減する。 |
| KPI（指標と目標） | <ul style="list-style-type: none"> ・2027年4月期は工場の移転、受注増加などによる燃料使用量への影響を把握し、次年度以降の燃料使用量の削減施策を検討後、削減数値目標を設定する。 ・2028年4月期以降、削減施策を実施し目標を達成する。 ・同社事業内容の変遷や社会情勢の変化により目標の修正が必要な際は目標を再検討・修正する。 |
| KPIの設定理由 | 同社は環境施策の一つである「環境負荷軽減」に取り組んでいる。取り組みの指標として今回使用燃料量の削減目標を設定した。 |
| SDGsとの関連性 | <p>3 すべての人に 健康と福祉を </p> <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに </p> <p>12 つくる責任 つかう責任 </p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を </p> <p>3.9 2030年までに有害化学物質、並びに大気、水質及び土壤の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適切な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> |

《KPI③～⑤》

| | |
|----------------|---|
| インパクトレーダーとの関連性 | 健康および安全性 |
| インパクトの別 | ネガティブ・インパクトの低減 |
| テーマ/活動内容 | 労働環境改善の取り組み/ 従業員が働きやすい環境を整え、労働安全とともに心身の健康を 守る取り組みを行う。 |
| KPI（指標と目標） | <p>KPI③有給休暇取得対象者について、年間の平均取得率 70% 以上を維持する。 ※社会情勢などにより目標数値を修正する必要がある場合は 目標の修正を検討する。 ※2025/4期実績 平均取得率 70.4%</p> <p>KPI④時間外労働手当支給対象者について、月間の平均時間 外労働時間を 20 時間へ削減する。 • 2027 年 4 月期は月間平均 30 時間へ削減する。 • 2028 年 4 月期は月間平均 20 時間へ削減する。 • 2029 年 4 月期以降については目標を再検討・設定する。 ※2025/4期実績 月間平均約 40 時間</p> <p>KPI⑤重大な労災事故ゼロを維持する。 週 1 回のミーティングにて労働安全の声掛けを継続し、労働 安全の意識をさらに高めて労災事故発生を防止する。</p> |
| KPI の設定理由 | 同社は労働環境の改善を最も重視して取り組んでおり、その一環 として今回目標を設定した。 |
| SDGs との関連性 | <p>8.5 2030年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性 の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい 仕事、並びに同一労働賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態 にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・ 安心な労働環境を促進する。</p> |

《KPI⑥》

| | | |
|----------------|--|----------------|
| インパクトレーダーとの関連性 | 雇用 | その他の社会的弱者 |
| インパクトの別 | ポジティブ・インパクトの増大 | ネガティブ・インパクトの低減 |
| テーマ/活動内容 | ダイバーシティへの取り組み/障がい者の雇用に取り組む。 | |
| KPI（指標と目標） | 障がい者の雇用に取り組む。 ・2027/4期までに雇用計画を作成する。 ・2028/4期以降、計画を実践する。 ・2032/4期までに雇用率を2.7%以上にする。 ・以降、障がい者の雇用率2.7%以上を維持する。 | |
| KPIの設定理由 | 現在雇用している障がい者がおらず、同社では障がい者の雇用体制などを今後の課題と認識している。 | |
| SDGsとの関連性 |   8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 | |

《KPI⑦》

| | |
|----------------|---|
| インパクトレーダーとの関連性 | 零細・中小企業の繁栄 |
| インパクトの別 | ポジティブ・インパクトの増大 |
| テーマ/活動内容 | 事業拡大によるサプライチェーンの強化/ 新規分野へ参入し、新規取引先を増加させる。 |
| KPI（指標と目標） | 2027/4期以降、毎年新規取引先を3先増加させる。 |
| KPIの設定理由 | 自社の業容を拡大することで地場企業からの仕入額を増加させ、 サプライチェーン全体の業容の底上げを図る目的でKPIを設定した。 |
| SDGsとの関連性 | 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 |

《KPI⑧》

| | |
|----------------|--|
| インパクトレーダーとの関連性 | 自然災害 |
| インパクトの別 | ネガティブ・インパクトの低減 |
| テーマ/活動内容 | 持続可能なサプライチェーン/ 災害発生時など自社およびサプライチェーンを守るため BCP を策定する。 |
| KPI (指標と目標) | BCP を策定する。 • 2027/4 期までに必要な項目の洗い出しを行う。 • 2028/4 期までに BCP の概要をまとめる。 • 2029/4 期までに BCP を確定・リリースする。 • 2030/4 期以降運用を開始し、年に 1 回災害などを想定した訓練を実施する。 |
| KPI の設定理由 | 自社の持続可能性を高めるとともに、災害が発生した場合などに地域や経済活動への影響を最小限にとどめるため今回目標を設定した。 |
| SDGs との関連性 |    9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエンス）なインフラを開発する。 11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。 |

5.マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、水野隆一代表取締役を最高責任者、井本善之取締役専務が管理責任者となり、日々の業務やその他活動を棚卸することで、同社の事業活動とインパクトレーダーとの関係性について検討をした。従来同様、取締役会による監督のもと、進捗状況や活動内容を取締役会へ定期的に報告するなど、ガバナンス体制を構築していく。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、総務を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

| | |
|-------|-------------|
| 最高責任者 | 代表取締役 水野 隆一 |
| 管理責任者 | 取締役専務 井本 善之 |
| 担当部署 | 総務 |

6.モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、株式会社十八親和銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。具体的には、同社は資料提出や口頭による説明により株式会社十八親和銀行へ報告し、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況を検証して当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、株式会社十八親和銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社長崎経済研究所が作成したものです。
2. 本評価は同社から供与された情報と株式会社長崎経済研究所と株式会社十八親和銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価です。株式会社長崎経済研究所が将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社長崎経済研究所に帰属します。株式会社長崎経済研究所による事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社長崎経済研究所

石田 洋

〒850-8618

長崎県長崎市銅座町 1 番 11 号十八親和銀行本店内

TEL : 095-828-8859 FAX : 095-821-0214